# 鹿児島県過疎地域持続的発展計画

(令和3年度~令和7年度)



鹿児島県

令和4年3月

# 目 次

### 1 基本的な事項(P1)

- (1) 計画の位置付け(P1)
- (2) 持続的発展の基本方針 (P1)
- (3) 目標(P1)
- (4) 計画の達成状況の評価に関する事項 (P1)
- (5) 計画期間 (P1)

### 2 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成 (P2)

- (1) 移住・定住・地域間交流の促進 (P2)
- (2) 担い手となる人材育成 (P5)

#### 3 産業の振興(P6)

- (1) 農業の振興(P6)
- (2) 林業の振興 (P19)
- (3) 水産業の振興 (P22)
- (4) 地場産業の振興 (P26)
- (5) 企業の立地対策 (P28)
- (6) 起業の促進(P29)
- (7) **商業の振興**(P30)
- (8) 情報通信産業の振興 (P32)
- (9) 観光・レクリエーションの振興 (P32)
- (10) その他(P35)

#### 4 地域における情報化 (P36)

(1) 情報化の推進(P36)

### 5 交通施設の整備, 交通手段の確保 (P38)

- (1) 国道及び県道等の整備 (P38)
- ② 市町村が管理する基幹的な林道の整備 (P40)
- (3) 交通確保対策 (P40)

#### 6 生活環境の整備(P43)

- (1) 簡易水道、生活排水処理施設等の整備 (P43)
- (2) 消防・救急施設の整備 (P45)

#### 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進(P46)

- (1) 安心して子どもを生み育てるための対策 (P46)
- ② 児童の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策 (P47)
- ③ 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策(P47)
- (4) 障害者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策 (P49)
- (5) そ**の**他 (P50)

#### 8 保健・医療の確保 (P51)

- (1) 保健の確保 (P51)
- (2) **医療の確保**(P52)

#### 9 教育の振興 (P55)

- 教育の充実(P55)
- (2) 公立学校施設の整備等 (P63)
- (3) 集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備 (P63)

#### 10 集落の整備 (P64)

(1) **集落の整備**(P64)

## 11 地域文化の振興等(P68)

(1) 地域文化の振興等(P68)

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進 (P70)

(1) 再生可能エネルギーを利用した地域づくり(P70)

#### 13 市町村間の広域連携等による地域活力の向上(P71)

(1) 市町村間の広域連携の促進(P71)

#### 14 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 (P73)

## 15 市町村等への行財政支援 (P75)

- (1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (P75)
- (2) 産業の振興 (P76)
- ③ 地域における情報化 (P89)
- (4) 交通施設の整備,交通手段の確保 (P89)
- (5) 生活環境の整備 (P91)
- (6) 子育て環境の確保, 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (P92)
- (7) 保健・医療の確保 (P93)
- (8) 教育の振興(P94)
- (9) **集落の整備**(P95)
- (ii) 地域文化の振興等(P98)
- (II) 再生可能エネルギーの利用の推進(P98)
- (12) 市町村間の広域連携等による地域活力の向上(P99)
- (13) その他地域の持続的発展に関し必要な事項 (P99)

# 1 基本的な事項

### (1) 計画の位置付け

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第9条の規定により、鹿児島県過疎地域持続的発展方針(以下「県方針」という。)に基づき、過疎地域の持続的発展を図るため、過疎地域の市町村に協力して講じる措置の内容について定めるものである。

### (2) 持続的発展の基本方針

過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の発生の防止、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有し、これらが発揮されることにより、国民の生活に豊かさと潤いを与え、国土の多様性を支えている。

本県の過疎地域において、国、県、関係市町村等の緊密な連携のもとに、総合的かつ計画的に対策を実施し、持続可能な地域社会の実現及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を図り、人と恵み豊かで多彩な自然、地域の様々な人と人が共生する中で、過疎地域に住む一人ひとりが地域に誇りと希望を持って、生涯にわたって安心して暮らし続けることができる地域社会の構築を目指す。

#### (3) 目標

令和7年における本県の人口が、151.3万人を上回るよう、県方針等に基づき施策を実施する。

#### (参考)

令和2年国勢調査による本県の人口 1,588,256人

#### (4) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、過疎対策の実効性を向上させるため、毎年度、「鹿児島県中山間 地域等集落活性化推進本部会議」において、事業の実施状況の報告を行うとと もに評価を実施する。

#### (5) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

### 2 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成

若い世代を中心に都市部から地方へ移住しようとする「地方回帰」の潮流や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大におけるテレワークの急速な浸透、 二地域居住といった新たな暮らし方の広がりなどの動きをしっかりと捉え、新 しい人の流れを創出するための取組を推進する。

また、地域の担い手が少なくなっている地域において、関係人口は、その地域の担い手の確保につながるとともに、地域住民との交流により新たな価値の 創出にもつながることから、関係人口の創出・拡大の取組を推進する。

さらに、地域づくりの担い手として、地域住民だけでなく、移住者や地域外の人材を含めて、地域内外の担い手を広くつなぎとめ、活用していくことが重要であり、地域づくりの中心的な役割を担う人材の育成や、NPO法人や大学等との連携・交流等を推進するほか、鹿児島で生まれ育った若者が、ふるさとに誇りを持てる郷土教育の充実を図るとともに、かごしま故郷人材確保・育成プロジェクトの推進など、若年者等の県内定着を図る。

### (1) 移住・定住・地域間交流の促進

事業名	事 業 内 容
1 移住・定住の促進	
(1) 移住・交流・集落活性化 推進事業(移住・交流対策)	「地方回帰」の潮流が高まる中、本県への人の流れをつくるため、大都市圏における移住・ 交流セミナーの開催や移住・交流に関する相談 対応、情報発信など、市町村と一体となって本 県への移住人口の増加を目指した取組を行う。
(2) ふるさと人材確保事業	UIターン就職の促進を図るため、「ふるさと人材相談室」において、職業紹介・職業相談・出張相談を行う。
(3) 若年者県内企業就職応援 事業	若年者の県内定着とUIターン希望者の県内 就職を促進するため、各種合同企業説明会の実 施や学生・保護者等に対する企業情報の提供を 行うとともに、県外大学と就職支援に関する連 携を図る。

事業名	事 業 内 容	
(4) かごしま移住就業・起業 支援事業(かごしまUIJター ン移住・就業支援事業)	東京23区在住者または23区への通勤者で、鹿児島県に移住した者のうち、移住支援金の就業要件を満たす就業をした者又は起業支援金の交付決定を受けた者に、移住先の市町村から支援金を支給する。	
(5) かごしま移住就業・起業 支援事業(かごしま地域課 題解決型起業支援事業)	地域社会が抱える課題の解決に資する事業を 新たに起業する者及びSociety5.0関連業種等の 付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二 創業した者に対し、起業、事業承継又は第二創 業に必要な経費の一部補助や経営基盤強化のた めの支援を行う。	
⑥ ふるさと鹿児島UIター ン就活応援事業	本県内で行うインターンシップや採用面接において、県外在住の学生や卒業後3年以内の求職者に交通費等を支給する県内企業等を支援し、本県へのUIターン就職を促進する。	
(7) プロフェッショナル人材 戦略拠点事業	県内企業に対して、販路拡大や新規事業の創出といった"攻めの経営"への転換と、そのために必要な「プロフェッショナル人材(都市圏等の大企業において、事業の企画運営等に実績を有する人材)」の確保を支援し、都市圏等から本県への即戦力人材の還流と、これらの人材を活用した企業の経営革新を促進することによって、地域に新たな質の高い雇用を創出する。	
2 地域おこし協力隊制度等の活	用	
(1) 移住・交流・集落活性化 推進事業(地域おこし協力 隊支援)	地域おこし協力隊制度を活用する市町村の取組を支援するとともに、隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組により、効果的な活動や任期終了後の定着を促進する。	
3 空き家対策の推進		
(1) 空き家活用セーフティネット住宅改修事業(公共)	空き家等を賃貸住宅として利用するための改修工事を行い,移住者等の住宅として登録する所有者等に対して,市町村が補助する改修費用の一部を助成する。	

事業名	事 業 内 容
4 地域間交流の促進	
(1) 移住・交流・集落活性化 推進事業(関係人口創出・ 拡大)	地方に関心を有する都市住民等と県内地域との関わりを深める機会を提供するため、ふるさとワーキングホリデーや地域課題解決を目的としたオンラインでの交流事業などに取り組み、関係人口の創出・拡大を図る。
(2) かごしまワーケーション 推進事業	関係人口創出・拡大を図り、将来的な移住者の増加につなげるため、豊かな自然環境や温泉資源などを活用した鹿児島ならではのワーケーションを官民連携で推進するとともに、情報発信の強化やワーケーションに取り組む民間事業者を支援する。
(3) グリーン・ツーリズム農 泊推進事業	農村の活性化と所得向上を図るため、地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入体制の整備を支援する。
(4) 農村のポテンシャル発掘・活用推進事業	農村のポテンシャルを生かした地域の活性化を推進するため、地域の様々な資源の発掘・高付加価値化、魅力の情報発信、地域外住民との交流などの取組を支援する。
(5) 新規就農·就業総合支援 事業	将来の担い手となる青年農業者を確保・育成するため、認定新規就農者制度の推進や就農・就業の相談活動、青年農業者の生産・経営管理技術の向上に向けた支援、農業に触れる体験ツァーなどを行う。
(6) 県営中山間総合整備事業 (公共)	中山間地域の立地条件に沿った農業の展開方向をさぐり、生産基盤や生活環境基盤の整備等 を総合的に行い、併せて定住促進、国土環境保 全に資する。

# (2) 担い手となる人材育成

事業名	事業内容
事 業 名 	<u></u>
1 地域リーダー等の育成・支援	2 7
(1) 移住·交流·集落活性化 推進事業(中山間地域等集 落活性化対策)	中山間地域等集落活性化推進本部会議や地域 活性化シンポジウムなどの開催により、地域で の人材育成や地域外の人材の活用に取り組み、 中山間地域等の集落活性化を図る。
(2) コミュニティの担い手育 成・支援事業	地域コミュニティの活動の活性化を図るため, 企画力や実践力,活動のスキルを習得する講座 の開催などを通じて,その担い手の育成や支援 を行う。
(3) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (共生・協働ネットワーク地域推進事業)	「共生・協働の地域社会づくり」を推進するため、その担い手となる地域コミュニティの活動の活性化を図る。 〇 各地域振興局・支庁に設置する「共生・協働推進協議会」において、地域の課題解決を図る共生・協働の取組を推進する。
2 次世代をリードする人材の確	経保・育成
(1) 移住・交流・集落活性化 推進事業(中山間地域等集 落活性化対策) (再掲)	中山間地域等集落活性化推進本部会議や地域 活性化シンポジウムなどの開催により、地域で の人材育成や地域外の人材の活用に取り組み、 中山間地域等の集落活性化を図る。
(2) ふるさと鹿児島人財確 保・育成事業	官民連携によるプロジェクトの推進等により,若年層の県内定着,多様な人財確保等を促 進する。
(3) ふるさと鹿児島UIター ン就活応援事業(再掲)	本県内で行うインターンシップや採用面接において、県外在住の学生や卒業後3年以内の求職者に交通費等を支給する県内企業等を支援し、本県へのUIターン就職を促進する。

### 3 産業の振興

産業の振興による安定した雇用及び所得の確保が人口、特に若年者の流出を防止し、地域の持続的発展を図るために最も重要な施策であることに配意しつつ、様々な分野の産業が、その特性を生かして相互に調和・連携し、国際化や情報化等に対応しながら、技術の高度化や地域資源の活用、農林漁業者と中小企業の連携等による新製品等の開発、付加価値の高い農林水産業や工業、県民ニーズの多様化に対応した多彩な商業・サービス業、IoT・AIなどの先端技術の活用、本県の特色を生かした魅力ある観光等が活発に展開される地域づくりを目指す。

### (1) 農業の振興

事業名		事	業	内	容
1 県民の農業及び農村に対する	1 県民の農業及び農村に対する理解促進				
(1) グリーン・ツーリズム農 泊推進事業(再掲)	源を活用 新型コロ	した農油 ナウイル	白の取組 レス感染	を推進 症によ	るため, 地域資するとともに, る社会変革に対 ば備を支援する。
② かごしまの"食"推進事 業	づき,地	産地消を	を基本と	した健	画(第4次)に基 康で豊かな食生 食"」を推進す
2 食育及び地産地消					
(1) かごしまの"食"推進事業(再掲)	づき, 地	産地消を	基本と	した健	画(第4次)に基 康で豊かな食生 食"」を推進す
3 安全で安心な農畜産物の安定供給					
(1) 環境との調和に配慮した産地づくり等					
① バイオマス利活用推進事業	本県の特を促進す	徴ある/ るととも	バイオマ らに, 家	ス資源 畜ふん	計画に基づき, の総合的な活用 堆肥の肥料成分 等を実施する。

事業名	
# * 1   <sub>:</sub>	<u> </u>
② 環境保全型農業直接支援 対策事業	化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以 上低減した上で、農業者等による地球温暖化防 止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取 組を支援する。
③ 有機農産物の生産体制確 立事業	環境と調和した農業の推進に資する有機農業の栽培面積の拡大や生産振興に向け、有機農業者に対するきめ細かな支援を通じ、有機農業の一層の推進を図る。
④ 土づくり展開事業	堆肥施用による土づくりの効果を検証し,継続的な堆肥施用等による土づくりの展開を図る。
⑤ 環境と調和した防除推進 事業	農薬適正使用等の指導や発生予察に基づく適 期防除など環境と調和した病害虫防除を総合的 に推進する。
⑥ 環境と調和した栽培技術 確立事業	環境と調和した栽培技術確立に必要な農薬登録促進のための効果試験及び農薬の展示実証, 肥料に関する施肥試験及び展示実証等を実施する。
⑦ 畜産環境総合整備事業 (公共)	将来にわたり畜産生産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築する。
(2) 食の安全・安心対策	
① かごしまの農林水産物認証制度普及事業	食の安心・安全の確保を図るため、全国に先駆けて導入した「かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)」の充実及び県内生産者への普及拡大、並びに県内外の流通関係者や消費者への理解促進を図る。 また、国際水準GAPの取組の拡大を図るため、GAP指導体制の充実を図る。

事業名	事 業 内 容
② 食品表示適正化推進事業	食品表示制度について広く県民に周知するとともに、定期的に表示実態調査を行い、食品事業者等への指導・監視体制の充実を図る。
③ 米穀の適正流通指導推進 事業	用途限定米穀の適正な流通を確保するため, 取扱ルールの普及・啓発や立入検査を行う。
④ 安心・安全な食の鹿児島 づくり推進事業	平成22年度に制定した鹿児島県食の安心・安全推進条例に基づき、県民の健康の保護、食品等に対する県民の信頼確保並びに安全な食品等の生産及び供給に関する施策を強化し、安心・安全な食の鹿児島づくりを推進する。
4 担い手確保・育成	
(1) 経営改善意欲のある農業者	の確保・育成
① 担い手確保・育成支援事 業	農業経営の法人化や担い手への円滑な経営継承など、経営の発展段階に応じた課題の解決を図るため、農業経営相談所による経営発展支援や認定農業者、集落営農の確保・育成、企業の農業参入の促進などを行う。
② 大規模畑かん営農展開推 進事業	畑かん利用による大規模経営体の高付加価値 型農業の拡大等を支援する。 また、今後通水が開始する地区の通水後の円 滑な営農定着を支援する。
③ 中心経営体等施設整備事業	中心経営体等による経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化など、農業経営の改善に必要な農業用機械等の導入に対して支援する。
④ 農業人材確保対策事業	農業分野における安定的な労働力の確保を図るため、労働力確保対策の検討・推進や県労働力支援センターの運営を行う。

総合的に推進する。

農業・農村の活性化に資する施設等の整備を

⑤ 農業・農村活性化推進施

設等整備事業 (県単公共)

事業名	事 業 内 容
⑥ 畜産基盤再編総合整備事 業(公共)	畜産の核となる経営体を創出・育成するため、 今後とも畜産生産地として安定的な発展が見込 まれる地域等において、飼料基盤の開発整備、 農業用施設の整備等を行う。
	農業者の経営の改善や安定化等を図るために、農業近代化資金等の農業制度資金を融資した農協等に対して利子補給を行う。
	離島の中でも、特に、自然条件等が厳しい特定離島(南西諸島、甑島、加計呂麻島等)の活性化を図るため、市町村が行う産業基盤、生活基盤等の整備事業や島づくり対策等について補助する。
(2) 新たに就農しようとする者	かの確保・育成
事業(再掲)	将来の担い手となる青年農業者を確保・育成するため、認定新規就農者制度の推進や就農・就業の相談活動、青年農業者の生産・経営管理技術の向上に向けた支援、農業に触れる体験ツアーなどを行う。
② 就農支援資金貸付事業	既貸付金の債務管理や債務保証制度の支援を 行 <b>う</b> 。
③ 農業次世代人材投資事業	次世代を担う新規就農者を確保・育成するため、 就農前の研修段階及び就農直後の経営確立 に資する資金を交付する。
④ 農業・農村研修事業(新   規就農支援研修)	新規就農希望者等に対し、新規就農に必要な 基礎的な技術や知識を習得させるための研修を 行う。
⑤ 中心経営体等施設整備事 業(再掲)	中心経営体等による経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化など、農業経営の改善に必要な農業用機械等の導入に対して支援する。

事業名	事 業 内 容			
6 農大魅力アップ・情報発 信事業	農業大学校における農業教育の高度化をため、農業教育高度化プランに基づき農業のカリキュラムの強化、若者の就農意欲をする活動、研修用機械・設備の導入等を行	教育		
(3) 女性が農業経営において能	力を発揮できる環境整備			
① 未来を拓け!女性農業者活躍応援事業	女性の農業経営や地域農業への積極的な を促進し、地域農業を率引する女性農業者 成する。また、女性農業者グループによる 向上活動を支援し、地域活性化に資する取 促進する。	を育 資質		
(4) 高齢者が活動しやすい環境	(4) 高齢者が活動しやすい環境整備			
事業	農作業事故のない安全で快適な農作業現 実現に向けて、地域ぐるみの事故防止の普 啓発と農作業安全体制の推進を図る。			
(5) 集落を基礎とした農業者組	(5) 集落を基礎とした農業者組織等の育成・活動促進			
① 農業・農村活性化推進施 設等整備事業(県単公共) (再掲)	農業・農村の活性化に資する施設等の整 総合的に推進する。	 経備を		
5 農地利用,基盤整備等				
(1) 農地利用				
① 人・農地プラン推進支援   事業	地域農業のあり方を定めた「人・農地プ <sup>-</sup> の継続的な話し合いと見直し(実質化)を	-		

# ② 農地集積推進事業

農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進するため、機構が行う農地の貸借の取組等の支援、機構に農地を貸し付ける地域等への協力金の交付、荒廃農地を含む農地の簡易な整備の支援などを行う。

する。

事業名	事 業 内 容			
③ 生産性の高い水田農業確 立推進事業	需要に応じた米生産の推進や生産性の高い水田農業の確立を図るために農業再生協議会等が 行う取組に対して支援する。			
4 新規需要対応型産地育成 緊急対策事業	水田の高度利用による稲作農家の経営安定と 本県の特色を生かした生産性の高い水田農業の 確立を図る。			
(2) 基盤整備等				
① 県営かんがい排水事業 (公共)	農業用用排水施設の新設,変更等を行い,用 水の安定確保を図る。			
② 畑地帯総合農地整備事業 (公共)	畑地帯農業の振興のため, 畑地かんがい, 区 画整理等を総合的に実施する。			
③ 経営体育成基盤整備事業 (公共)	効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当分を担う農業構造を確立するため、地域における経営体の育成状況、農地利用の集積状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施する。			
④ 基 幹 農 道 整 備 事 業 (公共)	農村地域の基幹となる農道を整備し、農業生 産の近代化と農業生産物の流通の合理化を図る。			
6 生産振興, 販売·流通等				
(1) 需要に応じた収益性の高い農畜産物に係る情報の把握等				
① 農産物等流通総合企画調 查事業	農産物等の付加価値向上や販路拡大のための 情報収集・分析・提供等を行う。			
(2) かごしまブランドの確立等				
① 「かごしまブランド」確 立推進事業	県産農畜産物の付加価値向上に向けて、関係 機関・団体一体となって「かごしまブランド」 確立運動を総合的に推進する。			

事業名	事 業 内 容
② かごしまの「食」販路拡大推進事業	安心・安全で良質な県産農畜産物のブランド 力向上に向けて、安定的に生産・出荷できる産 地づくりと、有利販売につながる販路拡大に取 り組む。
③ 「魅力発信」畜産物販路 拡大対策事業	県産食肉の販路拡大を図るため、鹿児島黒牛 黒豚銘柄販売促進協議会が行うPR活動や鹿児 島県食肉輸出促進協議会が海外において行うP R活動へ助成する。
4 「かごしま茶」魅力創出 事業	「かごしま茶」の販路拡大を図るため、県内 茶商が行う営業活動や認知度向上、付加価値の 向上及び新たな販路開拓への取組を支援する。
(3) 農畜産物の生産振興及び銘	
① 産地パワーアップ事業	耕種部門における農作業の効率化による生産コストの低減や高付加価値な作物への転換を進めつつ、実需者ニーズに応じた生産を行うため、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善等に向けた取組を支援し、本県における「攻めの農業」の実現の一助とする。
② かごしま園芸産地総合対 策事業	本県園芸生産の拡大と園芸専作農家の育成を図るため、園芸関係機関・団体の緊密な連携協調により、各種研修会・検討会の開催や実証ほの設置など、産地の育成を支援するとともに、集出荷施設等の整備を進め、生産・流通体制の強化を図る。
③ 新規需要対応型産地育成 緊急対策事業(再掲)	水田の高度利用による稲作農家の経営安定と 本県の特色を生かした生産性の高い水田農業の 確立を図る。
(4) かごしま茶産地力向上条 (中整備事業)	元気な担い手の育成と足腰の強い産地づくり の強化を図るため、生産団体等が行う荒茶加工 施設や防霜施設の整備を支援する。

事業名	事 業 内 容
5 生産性の高い水田農業確 立推進事業(再掲)	需要に応じた米生産の推進や生産性の高い水田農業の確立を図るために農業再生協議会等が 行う取組に対して支援する。
⑥ 農業者経営所得安定対策 推進事業	農業者の経営安定を図るため、経営所得安定対策等の普及・推進活動や米、麦、大豆等の生産振興に必要な施設導入経費に対して助成する。
プ さとうきび産地活性化事業	「さとうきび増産計画」に基づく取組を推進するとともに、品目別経営安定対策に対応するため、農作業受託組織の育成など効率的な生産体制の確立や生産技術の向上等に向けた取組を支援する。
⑧ さつまいも産地活性化事 業	用途別需要に応じた計画生産を基本に,生産性の向上を図るとともに,品目別経営安定対策に対応するため,農作業受託組織の育成など効率的な生産体制の確立に向けた取組を支援する。
9 畜産クラスター事業	地域の中心的な経営体が行う, 地域の畜産の 収益性の向上に必要な畜舎や堆肥舎等の施設整 備に要する経費を助成する。
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	産肉性や飼料効率に優れた経済性の高い種雄 牛を造成し、「鹿児島黒牛」の一層のブランド 化を推進する。
① 新交雑鶏等生産出荷体制 整備事業	県が開発した3地鶏を一元的に振興するため, 鹿児島県地鶏振興協議会が行う研修会やPR活 動等へ助成する。
② 肉豚生産効率化事業	事故率低減や発育改善など生産性向上に取り 組むための施設整備を推進する。
③ 食肉等流通体制整備事業	肉用鶏および採卵鶏農家の経営安定を図るため、食鳥および鶏卵処理施設の整備により、生産量の増加とコスト低減を促進する。また、輸出牛肉の安全性に対するニーズに対応するため、輸出相手国が定める食肉処理工程における衛生基準をクリアできる食肉処理・食肉加工施設を整備する。

事業名	事 業 内 容	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	葉たばこ農家の経営安定を図るため, 高単 収・高品質な葉たばこづくりを推進する。	
⑤ 全国和牛能力共進会出品 対策事業	第12回全国和牛能力共進会に向けた出品対策 の強化を行う。	
⑥ 草地開発整備事業(公共)	国土資源の保全・高度利用を図るため、未墾 地及び低利用の山林原野を高度な自給飼料基盤 として一体的に開発整備する。	
① 飼料生産対策事業	自給飼料の生産・利用拡大に必要な共同利用 施設の整備等を行う。	
(4) 農畜産物の販路拡大等		
① かごしまの農林水産物輸 出促進ビジョン推進事業	国際的な経済連携協定の進展や新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を見極めながら、アジア、米国、EUなどに対する県産農林水産物の輸出拡大を図るため、生産体制と販売力の強化に取り組む。	
② 「かごしまブランド」確 立推進事業(再掲)	県産農畜産物の付加価値向上に向けて、関係 機関・団体一体となって「かごしまブランド」 確立運動を総合的に推進する。	
③ かごしまの「食」販路拡 大推進事業(再掲)	安心・安全で良質な県産農畜産物のブランド 力向上に向けて、安定的に生産・出荷できる産 地づくりと、有利販売につながる販路拡大に取 り組む。	
④ 「攻め」の畜産物輸出促 進対策事業	県産食肉の輸出促進を図るため、海外における認知度向上、新たな市場開拓、食肉事業者等の輸出力強化に向けた取組を支援する。	
(5) 加工原料用農畜産物の安定供給体制の確立等		
(1) 食品加工振興推進対策事 (2) 業	県内の食品加工事業者等の振興を図るため, 県内外の実需ニーズに対応した,新商品の開発 や販路開拓を支援する。	

事業名	事 業 内 容			
② 6次産業化ステップアッ   プ事業	農業者等が自ら生産・加工・販売に取り組む 6次産業化を推進するため、個別相談等を行う サポートセンターの運営や、事業者等が行う6 次産業化の取組を支援する。			
③ 大隅加工技術研究センタ 一試験研究事業	大隅加工技術研究センターにおいて, 県農産物の付加価値を高める加工・流通技術の研究・ 開発に取り組む。			
(6) 観光産業及び外食産業との	連携			
① かごしまの"食"推進 事業(再掲)	かごしまの"食"交流推進計画(第4次)に基づき、地産地消を基本とした健康で豊かな食生活を実現できる「かごしまの"食"」を推進する。			
② グリーン・ツーリズム農 泊推進事業(再掲)	農村の活性化と所得向上を図るため、地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入体制の整備を支援する。			
7 生産性向上				
(1) 農業技術の開発等				
① 県単独試験事業	畑かん地域における推進品目の栽培技術の確立や温暖化に対応した生産技術等の確立試験などを実施する。			
② 公募型試験研究事業	農林水産省等の募集により、国立研究開発法人や大学、都道府県研究機関等が共同で研究開発に取り組む試験や民間企業や団体等からの委託試験を実施する。			
(2) 普及指導活動の内容及び体制				
① 普及活動事業	担い手の育成・確保など普及指導活動を実施する。			

事業名	事 業 内 容
(3) 動植物の防疫体制	
① 特殊病害虫対策事業	ウリミバエ等の侵入警戒調査,カンキツグリーニング病の侵入警戒調査や防除,喜界島におけるアリモドキゾウムシの根絶事業やミカンコミバエの緊急防除等を実施する。
② 家畜伝染病予防事業	家畜伝染病の発生予防とまん延の防止等を図 る。
③ 獣医師確保対策事業	本県に獣医師として勤務しようとする学生に 対する修学資金の貸与等を行う。
 	家畜保健衛生所の整備,検査機能強化を図 る。
8 農業災害防止等	
(1) 活動火山周辺地域防災営 農対策事業	桜島の降灰等による農作物被害を防止・軽減 するため、防災営農施設整備計画に基づく被覆 施設、洗浄施設等の整備を実施する。
(2) 鳥獣被害対策推進事業	野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組をソフト・ハード両面から総合的かつ一体的に推進する。
(3) 特定鳥獣総合管理対策推 進事業	鳥獣による農林業や生態系等への被害を防止 するため、特定鳥獣(ニホンジカ、イノシシ) の科学的、順応的な個体数管理を行う。
(4) 県営農地保全整備事業 (公共)	特殊土壌地帯における農用地の侵食崩壊を未然に防止するため、農地保全、ほ場整備等を実施し、農地の防災・減災対策を推進する。(農地侵食防止を目的とした施設の新設・改修)
(5) 県営ため池等整備事業(公共)	災害発生の未然防止を図り、災害に強い営農 基盤の整備を推進するため、老朽ため池や用排 水施設の整備・土砂崩壊防止等を実施する。

Ţ	
事業名	事 業 内 容
(6) 海岸保全施設整備事業 (公共)	津波、高潮、波浪による被害から農地海岸を 防護するため、海岸堤防等の海岸保全施設の新 設・改良・老朽化対策を行う。
(7) 団体営耕地災害復旧事業	農地、農業用施設が豪雨、暴風、洪水、高潮、 地すべり、地震、その他の異常なる天然現象に より被災した災害の復旧を行う。
9 農村振興	
(1) 快適で魅力ある農村づくり	
① むらづくり活動推進事業	農村集落の活性化を推進するため、集落外の 多様な主体との連携による農村集落の新たな担 い手の育成・確保に向けた研修会の開催、農村 地域と宿泊施設が連携して行う体験プログラム の開発・提供などを支援する。
② グリーン・ツーリズム農 泊推進事業(再掲)	農村の活性化と所得向上を図るため、地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入体制の整備を支援する。
③ 農村のポテンシャル発 掘・活用推進事業(再掲)	農村のポテンシャルを生かした地域の活性化を推進するため、地域の様々な資源の発掘・高付加価値化、魅力の情報発信、地域外住民との交流などの取組を支援する。
④ 多面的機能支払交付金 (公共)	農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を 図るため、地域共同で行う多面的機能を支える 活動や農地・水路・農道等の地域資源の質的向 上を図る活動を支援する。
⑤ 中山間地域等直接支払事業	中山間地域における荒廃農地の発生を防止し, 農業・農村の多面的機能を確保するため,集落 協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 する。

事業名	事 業 内 容
6 中山間農業ルネッサンス 推進事業	中山間地の農業・農村の振興を図るため、県 の地域別農業振興計画や市町村の将来ビジョン に基づき、地域の取組を支援する。
<ul><li>⑦ 県営農村振興等総合整備事業(公共)</li></ul>	農村を豊かで住みよい都市住民にも開かれた 国民共通の財産とするため、景観や自然環境に も配慮しつつ農地や農業用水などの生産基盤や 集落道・営農飲雑用水・農業集落排水などの生 活基盤を整備し、継続的な営農と農業を核とし た地域の整備を図り、都市との交流推進を図る とともに、地域住民やNPOなどの参画と役割 分担による集落機能を活性化し美しい村づくり を総合的に図る。
(2) 中山間地域の振興	
① 中山間地域等直接支払事業(再掲)	中山間地域における荒廃農地の発生を防止し, 農業・農村の多面的機能を確保するため,集落 協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 する。
② 中山間農業ルネッサンス 推進事業(再掲)	中山間地の農業・農村の振興を図るため、県 の地域別農業振興計画や市町村の将来ビジョン に基づき、地域の取組を支援する。
③ 県営中山間総合整備事業 (公共) (再掲)	中山間地域の立地条件に沿った農業の展開方向をさぐり、生産基盤や生活環境基盤の整備等 を総合的に行い、併せて定住促進、国土環境保 全に資する。
④ 中山間ふるさと・水と土 保全対策事業	中山間地域や棚田等が有する多面的機能の良 好な発揮と地域住民活動の活性化を図る活動を 支援する。
(3) 離島地域の振興	
(1) 農業創出緊急支援推進事 業	奄美地域における特色ある農産物について, 安定生産技術確立等の対策を講じることにより 農業の生産性向上を図る。

事業名	事業内容
② 奄美農業支援プロジェク   ト事業	奄美群島の農業・農村振興に寄与する。
③ 奄美群島農林水産物等輸 送コスト支援事業	奄美群島における農林水産物の輸送コストの 軽減を図るため、本土と比べて割高となってい る農林水産物の輸送費を一部助成する。

# ② 林業の振興

事業名	事 業 内 容
1 森林整備・保全の推進	
(1) 造林補助事業(公共)	造林をはじめ下刈,除・間伐等による保育や 育成複層林整備等の多様な森林施業を推進す る。
(2) 森林(もり)をまもりそ;	だてる整備事業 
① 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業	多様で健全な森林を育成するための人工林伐 採跡地における再造林や間伐等の森林整備,路 網整備等を支援する。
② 里山林等保全管理促進 事業	里山林や幹線道路沿線等の公益上重要な森林 において、保全管理を促進するとともに地域の 特性を生かした森林の整備を推進して多様な森 林づくりを図る。
(3) 森林整備地域活動支援事業	森林を適切に整備し森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林施業の集約化に必要な地域活動を支援する。
(4) 県営林経営事業	間伐等の森林整備を実施し、県営林の公益的機能の維持・増進と県の基本財産の造成を図る。
(5) ふるさとの森生産性強化 対策事業(国補正)	合板・製材工場等へ原木を安定的に供給する ため、間伐材生産や路網整備、高性能林業機械 の導入を支援する。

事業名	事 業 内 容
⑥ 次世代ふるさとの森再生 事業	製材工場等へ原木を安定的に供給するため, 間伐材生産や路網整備を支援する。
(7) 森林(もり)にまなびふ	れあう推進事業
① 森林(もり)とのふれあい推進事業	県民が自ら企画・実施する森林・林業に関す る学習・体験活動を支援する。
② 森林環境教育推進事業	森林環境教育及び指導者研修の実施、学校環 境緑化等活動コンクール等を行う。
(8) 特定鳥獣総合管理対策推 進事業(再掲)	鳥獣による農林業や生態系等への被害を防止 するため、特定鳥獣(ニホンジカ、イノシシ) の科学的、順応的な個体数管理を行う。
(9) 森林病害虫等防除事業	森林病害虫等の防除対策を推進し、保安林等 の公益上重要な松林等の保全を図る。
(10) 治山事業(国庫,県単)	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から住民の生命や財産を保全し、水源かん養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図る。
2 担い手づくりと林業経営対策	策
(1) 森林組合指導育成事業	森林組合の業務・会計の検査,経営改善指導,役職員の研修等を行う。
(2) 林業担い手確保・育成総 合対策事業	林業担い手の確保・育成を図るため、林業就 業相談などの就業促進に取り組むとともに、技 能レベルに応じた各種研修を段階的かつ体系的 に実施するほか、事業体が行う雇用拡大等の取 組を支援する。
(3) 地域林政アドバイザー 育成・確保事業	森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、 林業技術者の少ない市町村における経営管理に 必要な地域人材(技術者)を育成・確保するた めの研修を実施する。
(4) 森林整備地域活動支援事 業(再掲)	森林を適切に整備し森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林施業の集約化に必要な地域活動を支援する。

事業名	事 業 内 容	
(5) 林道事業(国庫, 県単)	多面的機能を有する森林の適切な整備及び保 全を図るための林道の整備を行う。	
3 県産材の利用拡大・供給体質	制の強化	
(1) 林業·木材産業構造改革 事業	木材産業の競争力強化を図るため、木材加工 流通施設等の整備を行う。	
(2) 力強い木材産業生産体制 強化対策事業(国補正)	間伐材等の県産材の利用拡大を図るため、木 材加工流通施設等の整備や流通促進支援等を行 う。	
(3) かごしま材利用拡大事業	地域材を利用した公共施設等における木造化・木質化の支援やかごしま材を積極的に使用して家づくりに取り組むかごしま緑の工務店が行う販売促進活動及びCLT等の新たな需要創出に向けた取組を支援する。	
(4) 森林(もり)にまなびふれあう推進事業(木とふれあう環境づくり推進事業)	デザイン性等に優れた施設等の整備や木製品 の開発及び県民への木材利用の普及等の取組を 支援する。	
(5) 稼げる林業・木材産業の 確立事業	品質や性能の確かな県産のJAS製材品等の 生産体制の整備と県内外への販売促進活動を支 援する。	
(6) 稼ぐ「かごしま材」輸出 拡大事業	県産材の輸出拡大に向けた取組や付加価値の 高い製材品等の販路開拓に向けた体制整備を支 援する。	
(7) 林業成長産業化地域創出モデル事業	効率的な県産材の生産・供給体制の構築や木 材需要の拡大、再造林の推進など、川上から川 下の関係者が一体となった取組を支援する。	
4 特用林産物の産地づくり		
(1) 活動火山周辺地域防災林業対策事業	桜島降灰等による特用林産物への被害防止施 設の整備を行う。	

事 業 名	事 業 内 容
(2) かごしまの竹と生きる産 地づくり事業	豊富な竹林資源を生かした早掘りたけのこの 生産振興と竹材の有効活用を図るため、担い手 の育成や生産体制づくり、たけのこ・竹製品の 需要拡大の取組を推進する。
(3) 特用林産物の魅力ある産 地づくり事業	しいたけや枝物など地域特性を生かした特用 林産物の生産振興を図るため、担い手の育成や 生産基盤等の整備、消費拡大の取組を推進する。
5 技術開発と普及	
(1) 普及運営事業	研究成果等の迅速かつ的確な普及・定着や林 業後継者等の研修を行う。
(2) 試験研究事業(県単)	多様な森林整備に対応した森林管理技術の確立など、 立や特用林産物の安定的な生産技術の確立など、 地域に根ざした技術開発を行う。

# ③ 水産業の振興

事業名	事	業	内	容
1 持続可能な漁業・養殖業の推	1 持続可能な漁業・養殖業の推進			
(1) 資源管理と持続的利用の推進				
① 資源管理型漁業定着化事   業	資源管理方針 果の検証を行い,	- <u>-</u>		の実施とその効 ミの定着を図る。
② 遊漁対策調整事業	漁業者と遊漁 関係者との調和 指導,遊漁船業	のとれた	:海面利	
(2) 漁場整備と栽培漁業の推進				
① 水産基盤整備事業(漁場 整備)(公共)	魚礁設置等に 水産資源の維持			場整備を行い, の安定を図る。

Γ	
事業名	事 業 内 容
② 豊かな海づくり総合推進   事業	水産資源の維持・増大による本県沿岸漁業の 振興を図るため、マダイ・ヒラメの放流効果実 証事業等を実施する。
③ 海面環境保全事業	漁場環境の維持・保全を図るため、桜島流出 軽石等の除去や水域環境美化を推進する。
4 水産多面的機能発揮対策   事業	藻場や干潟,内水面や海浜環境の保全など, 漁村の有する多面的機能の発揮に資する漁業者 組織の活動を支援する。
(3) 養殖業の振興	
① 環境にやさしい養殖生産 推進事業	養殖漁場の現況を的確に把握し、改善策等の 方策を実施することにより、養殖漁場の持続的 利用と安定的な養殖生産を図る。
② カンパチ種苗生産事業	親魚養成,種苗の品質向上に向けた技術開発 を行うとともに、カンパチ種苗の生産を行い、 養殖漁業者に安心・安全で低コストの人工種苗 を提供し、本県養殖業の振興を図る。
(4) <b>内水面漁業振興事業</b>	内水面漁業・養殖業の振興を図るため、情報 収集、内水面漁業実態調査を行うとともに、ウ ナギ資源回復の取組を支援する。
2 漁業の担い手の育成・確保	
(1) 漁協組織緊急再編対策事業	漁協の組織・経営基盤を強化し、漁協合併を 推進するために、鹿児島県漁業協同組合連合会 等への活動支援を行う。
(2) 漁協経営改善促進事業	繰越欠損金を抱えている経営不振漁協のうち, 漁協の経営改善を図るため,「経営改善計画」 に基づき,漁協が借入れた借換資金に対し,漁 協が負担する鹿児島県漁業信用基金協会への保 証料の一部を助成する。
(3) 漁業生産の担い手育成確 保事業	意欲と能力のある中核的な漁業者の育成等を 行い,本県水産業支える担い手の育成確保を図 る。

	,
事業名	事 業 内 容
(4) かごんま漁師育成推進事 業	新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定 着率向上を図るため、関係機関等と連携し、漁 業学校における就業支援や、新米漁業者みまも り隊の運営・活動を支援する。
3 水産物の流通・加工対策	
(1) 種子島周辺漁業対策事業	ロケット打上げによる周辺漁業への影響を緩 和するため、共同利用施設の整備等を行い、漁 業経営の安定を図る。
(2) かごしまのさかな消費拡 大事業	本県産水産物の流通拡大を図るため、県内外において生産者団体等が行う販売促進活動や県 産水産物の認知度向上の取組、魚食普及活動を 支援する。
(3) 浜の活力再生施設整備事 業	水産業の再生及び「浜の活力再生プラン」等の目標の達成を支援するため、プランに位置づけられた共同利用施設を整備する取組を支援する。
4 漁業生産の基盤づくり	
(1) 漁港海岸保全事業(公共)	津波, 高潮, 波浪等による災害から, 県民の 生命・財産を守る海岸保全施設を整備する。
(2) 水産基盤整備事業(水産 基盤機能保全)(公共)	漁港施設の長寿命化を図るとともに, 更新コストの平準化及び縮減を図るため, 機能保全計画を策定し, 計画的に機能保全工事を行う。
(3) 水産基盤整備事業(漁港施設機能強化)(公共)	台風等による高潮・波高の増大や大規模地震 等に対する漁港の安全対策として漁港施設の機 能強化を図る。
(4) 種子島周辺漁業対策事業 (再掲)	ロケット打上げによる周辺漁業への影響を緩 和するため、共同利用施設の整備等を行い、漁 業経営の安定を図る。

事業名	事 業 内 容
(5) 離島漁業再生支援事業	共同で漁場の生産力の向上に関する取組など を行う離島漁業集落を支援し、離島漁業の再生 を通じた、水産業・漁村の持つ多面的機能の維 持増進を図る。
(6) 水産基盤整備事業(漁港 整備)(公共)	水産物の生産及び流通の拠点整備を図るため の漁港施設を整備する。 (流通拠点)薄井漁港,阿久根漁港,枕崎漁 港,山川漁港,牛根麓漁港,内 之浦漁港 (生産拠点)茅屋漁港,葛輪漁港,幣串漁 港,串木野漁港,江口漁港, 藺牟田漁港,海潟漁港,伊座敷 漁港,口永良部漁港
(7) ブルー・ツーリズム推進事業	ブルー・ツーリズムの取組を進めるため、本 県漁村の地域資源を活用した海の魅力の発信や 修学旅行等の漁業体験のために必要な漁船の安 全対策等に対して支援を行う。
(8) 水産基盤整備事業(漁村 の総合整備)(公共)	漁港の環境向上に必要な施設の整備,漁港の 背後の漁業集落等における生活環境の改善を図 る施設を整備する。
5 水産技術の開発と普及	
(1) 試験研究事業	水産資源の持続的な利用や水産物の安定的な供給を図るために、漁業者・消費者のニーズや水産資源・環境・情報技術の変化に対応した新たな技術開発を行う。

# (4) 地場産業の振興

<u></u>	
事業名	事 業 内 容
┃ ┃1 経営の革新と経営基盤の充実 ┃	<b>2</b>
(1) 中小企業のICT活用促進	
① IoT・AI等導入コー ディネート事業	県内中小企業に対し、IT等導入(IoT・AI含む)により生産性向上を図るためのセミナーや、業務プロセスを見直すためのワークショップの開催等を行う。
② サービス業 I o T・A I 等中核技術導入支援事業	県内中小サービス業が、企業の効率化を高める中核技術として、IoT・AI等を積極的に導入するための「戦略的導入計画」の策定を支援するとともに、その導入等に係る費用の一部を補助する。
③ ものづくり先端技術 (IoT・AI等)導入支 援事業	戦略的にIoT・AI等の先端技術の導入を 検討しているものづくり企業に対し、導入計画 の策定を支援する。また、県内の先進的な事例 となる取組について、導入に係る費用の支援を 行う。
(2) 中小企業経営革新支援事業	新商品や新サービスの開発・提供など、新たな事業活動に積極的にチャレンジする中小企業の経営革新計画の策定等を支援し、県内中小企業者の経営基盤の強化を図る。 また、業績を飛躍的に向上させる中小企業者が継続的により多く創出されるよう、経営革新のアイデアを生み出す手法を学ぶモデル研究会等を実施し、県内中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化を図る。
(3) 中小企業事業承継加速化事業	事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対し、経営者等を対象としたセミナーの開催や企業評価等に係る経費の補助、代替わりを契機とする事業の磨き上げに向けた伴走型支援等を行うことにより、円滑な事業承継を促進する。

事業名	事 業 内 容	
(4) 県中小企業融資制度運営 事業(成長企業応援資金)	IoT, AI, ロボットなどを用いた先端技術を導入し, 労働生産性, 付加価値額又は売上高経常利益率の向上を図る中小企業者を金融面から支援する。	
2 技術の高度化と交流・連携の	)促進	
(1) 工業技術センターの充実		
日   ① 研究機器整備事業	研究機器を導入し、技術指導や技術相談技術 普及セミナー等を行うことで、県内中小企業の 技術的課題を克服し、技術力向上や新製品開発 を図る。	
(2) 企業の「稼ぐ力」育成・ 支援プロジェクト(新産業 創出ネットワーク事業)	新産業創出に取り組む県内企業のニーズの掘り起こしから事業化・販路拡大まで各段階に応じた研究開発費の補助や、専門家によるコンサルティングなどの支援を実施する。	
(3) 企業の「稼ぐ力」育成・ 支援プロジェクト(食品関 連産業ネクストチャレンジ 支援プロジェクト)	食品関連産業を牽引する企業の創出に向けて、商品開発や販路拡大、ものづくりのレベルアップなど事業者のニーズに応じた一体的な支援を行う。	
3 県外ビジネスの展開		
(1) かごしま遊楽館関連事業	特産品の需要拡大と観光鹿児島の魅力あるイメージづくりを推進するため, 「かごしま遊楽館」のPRに努め, かごしま遊楽館の周知拡大, 利用促進を図る。	
4 その他		
(1) 鹿児島ブランド支援センター事業	個性化,多様化していく消費者ニーズに的確に対応した「売れる商品づくり」を支援するとともに、かごしま遊楽館のアンテナショップ機能の充実等に努め、本県特産品の振興を図る。	
(2) 特産品等販路開拓支援事 業	地域の特産物、未利用資源、観光資源等を活用した地域産業おこしを図るため、特産品の開発や販路開拓のための展示即売・普及、情報の交流等を行う。	

事業名	事 業 内 容
(3) 特産品総合振興対策事業	(公社)鹿児島県特産品協会の特産品振興対策 に助成を行い,本県特産品産業の振興を図る。
(4) 大島紬振興対策事業	大島紬業界に対する技術面等の支援や産地組 合が行う需要開拓等の取組を支援することによ り、本場大島紬の振興を図る。
(5) 薩摩焼需要開拓事業	薩摩焼の産地組合が行う需要開拓等の取組を 支援することにより、薩摩焼の振興を図る。
(6) 伝統的工芸品産業振興対 策事業	伝統的工芸品産業の振興を図るため、産地組合等への指導や伝統的工芸品産業振興協議会を開催するとともに、県外でのPR等を実施する。
(7) 伝統的工芸品産業振興資金貸付事業	国指定の伝統的工芸品製造業者及びこれらを 構成員とする産地組合に対し、経営の合理化及 び安定に必要な資金を融資することにより、健 全な発展を推進する。
(8) かごしまの本格焼酎国内 市場開拓事業	業界一体となって国内(関東以北)における 販路開拓に取り組み,本県本格焼酎の認知度向 上を図る。
(9) かごしまの本格焼酎海外 展開事業	関係団体や酒造メーカーを構成員とする鹿児 島本格焼酎輸出促進プロジェクトチームを核と して、海外市場調査の実施など、鹿児島本格焼 酎の輸出拡大に向けた取組を支援する。
(10) 伝統的工芸品等販路拡大 支援事業	伝統技術を継承するため伝統的工芸品の製造 工程の記録映像を作成するとともに、PR動画 を作成し、催事等で活用することで伝統的工芸 品の認知度向上を図る。

# (5) 企業の立地対策

	事業名	事 業 内 容
1	企業誘致促進事業	県外からの企業誘致を促進するため、県外事 務所職員等による誘致活動や、市町村と一体と なった協議会活動等を推進する。

事業名	事 業 内 容
2 企業立地促進補助事業	本県経済の浮揚と雇用機会の創出を図るため, 企業が行う事業所の設置等に係る設備投資や県 外からの進出企業が行う設備の増設・更新等を 支援する。
3 企業誘致ネットワーク整備事業	企業誘致活動に民間の人材を活用(産業立地 推進員)することにより、企業誘致活動をより 積極的に展開する。

# (6) 起業の促進

事業名	事 業 内 容
1 県中小企業融資制度運営事 業(創業支援資金)	新規に中小企業者として県内で事業を開始し ようとする個人及び会社に金融面からの支援を 行う。
2 トライアル発注・販路開拓 支援事業	県内中小企業等の販路開拓・受注機会の拡大 を図るため、開発した製品等を県の機関が試験 的に発注するとともに、県外での展示会等への 出展を支援する。
3 工業技術センターの充実	
(1) 研究機器整備事業 (再掲)	研究機器を導入し、技術指導や技術相談技術 普及セミナー等を行うことで、県内中小企業の 技術的課題を克服し、技術力向上や新製品開発 を図る。
4 企業の「稼ぐ力」育成・支 援プロジェクト(新産業創出 ネットワーク事業)(再掲)	新産業創出に取り組む県内企業のニーズの掘り起こしから事業化・販路か拡大まで各段階に応じた研究開発費の補助や、専門家によるコンサルティングなどの支援を実施する。
5 起業支援プロジェクト事業	起業準備に取り組む方々等を対象に、ビジネスプランの策定の支援、ビジネスプランコンテストへの参加の働きかけ、事業化に当たって必要となる設備やPRに係る経費の補助などを通じて、一貫した伴走支援を実施する。

事業名	事 業 内 容
6 九州・山口発ベンチャー支 援プラットフォームの構築事 業	地元ベンチャー企業の資金調達・販路拡大を 支援するため、ベンチャー企業と投資家等との ビジネスマッチングイベントを九州・山口共同 で開催するとともに、ネットワークの構築等を 図る。
7 かごしま移住就業・起業支援事業(かごしま地域課題解決型起業支援事業) (再掲)	地域社会が抱える課題の解決に資する事業を 新たに起業する者及びSociety5.0関連業種等の 付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二 創業した者に対し、起業、事業承継又は第二創 業に必要な経費の一部補助や経営基盤強化のた めの支援を行う。

# (7) 商業の振興

事 業 名	事 業 内 容
1 魅力ある商店街づくり	
(1) チャレンジする商店街活 性化支援事業	県内における商店街活性化を図るため、地域の持つ力を活用した商店街活性化を目指す商店街に対し、アドバイザー派遣等の支援を行うほか、その取組事例をセミナー等で広く紹介することにより、県内各地における地域力を生かした個性ある商店街づくりの取組を促進する。
2 経営の革新と経営基盤の充実	
(1) 中小企業経営革新支援事業(再掲)	新商品や新サービスの開発・提供など、新たな事業活動に積極的にチャレンジする中小企業の経営革新計画の策定等を支援し、県内中小企業者の経営基盤の強化を図る。 また、業績を飛躍的に向上させる中小企業者が継続的により多く創出されるよう、経営革新のアイデアを生み出す手法を学ぶモデル研究会等を実施し、県内中小企業者の経営の革新及び経営基盤の強化を図る。

事業名	事 業 内 容
(2) 中小企業事業承継加速化 事業(再掲)	事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対し、経営者等を対象としたセミナーの開催や企業評価等に係る経費の補助、代替わりを契機とする事業の磨き上げに向けた伴走型支援等を行うことにより、円滑な事業承継を促進する。
(3) 大規模小売店舗立地対策 事業	店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗を設置する者からの届出を受理し、鹿児島県大規模小売店舗立地審議会において、当該店舗の周辺地域の生活環境の保持の見地から審議し、設置者により施設の配置や運営方法について適正な配慮がなされることを確保する。
3 海外ビジネスの展開	
(1) かごしまアジアビジネス拠	l点機能の拡充
① 海外ビジネス支援事業	貿易情報の収集・提供、商談会の開催及び貿 易相談等、県内企業の海外ビジネス展開を支援 する。
② 貿易促進事業	香港駐在員の設置による現地での情報収集, 県産品のPRなど各種支援及び物産展・商談会 等へ参加する。
③ 上海マーケット開発推進事業	県上海マーケットを中心としたバイヤー招へ いによる商談会等の開催や産地視察など、中国 における県産品のPR販売促進活動等を行う。
④ ASEANマーケット販 路拡大事業	ASEANディレクター委嘱による、マーケティング調査や人的ネットワークの構築、現地でのPR・広報活動支援等を行う。

# (8) 情報通信産業の振興

事業名	事 業 内 容
1 企業立地促進補助事業 (再掲)	本県経済の浮揚と雇用機会の創出を図るため, 企業が行う事業所の設置等に係る設備投資や県 外からの進出企業が行う設備の増設・更新等を 支援する。
2 I o T・A I 等高度技術者 育成支援事業	県内のIT関連企業の技術者等を対象に, IoTやAI等に関する高度で実践的な講座を 開催することにより,新たな事業展開を実践で きる人材の育成を支援する。

# (9) 観光・レクリエーションの振興

事業名	事 業 内 容
1 魅力ある癒やしの観光地の形成	
(1) 魅力ある観光地づくり事 業(県単公共)	国内外から訪れる観光客の満足度を高めると ともに、県内各地への周遊を促すため、地域素 材を生かしたにぎわい空間の整備をはじめ、観 光案内板の多言語化や景観整備、沿道修景等を 進める。
(2) スポーツ観光王国かごし ま確立事業	スポーツキャンプ・大会について、誘致から 歓迎まで一体となった取組を実施するととも に、キャンプ等の参加者及び観戦者への観光 PR活動を推進する。
③ 奄美パーク管理事業	奄美パークの管理運営及び奄美地域の人々と 観光客の交流のための企画事業を実施する。
(4) 観光振興対策事業(地域 観光資源磨き上げ事業)	「祭り」や「文化」,「食」といった地域資源を,稼げる「観光資源」に磨き上げ,旅行商品化を図るとともに,観光客の満足度向上を図る。
(5) サイクルツーリズム推進 事業	サイクルツーリズム推進のため、県内市町村 や関係団体による協議会を設置し、県内モデル ルートの設定や情報発信、受入環境整備などを 行う。

,	
事業名	事 業 内 容
2 戦略的な誘客の展開	
(1) 観光かごしま大キャンペ 一ン推進事業	行政と交通キャリアや旅館・ホテル業界などの民間が一体となって、首都圏や関西圏、北部 九州地域などをターゲットに積極的な誘客や効 果的な広報宣伝を展開する。
(2) 外国人観光客受入体制整備事業	国や九州観光推進機構と連携しながら、本県を訪れた外国人観光客が快適に周遊できるように、ガイドの育成や多言語コールセンターの運営などの受入体制の整備を図る。
(3) 国内誘客プロモーション 事業	マーケティング調査を実施し、コロナ禍における観光コンテンツへの新しいニーズを把握・分析するとともに、戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により、県外からの誘客を図る。
(4) 2つの世界自然遺産(屋 久島・奄美) 周遊促進事業	2つの世界自然遺産(屋久島・奄美)を活用 した島旅の魅力発信及び観光客の受入環境整備 を行い、誘客を図る。
(5) 海外誘客ステップアップ 事業	国際航空路線の運航再開・新規就航などの状況や、本県にとっての市場の有望性などに応じて、海外セールスやプロモーションなど各種インバウンド対策を官民一体となって戦略的に展開する。
(6) 国際クルーズ船誘致促進 事業	本県への国際クルーズ船等の誘致、寄港地ツアーの高質化に向けたプモーション、受入体制の整備等を戦略的・一体的に展開する。
3 オール鹿児島でのおもてなしの推進	
(1) 観光振興対策事業	国内外への観光広報宣伝を展開するとともに、 県民総ぐるみで観光客を温かく親切に迎える 「観光まごころ県民運動」の展開や観光事業者 の質の向上に取り組む。

事業名	事 業 内 容
(2) 「稼げる」観光地域づく り推進事業	地域の多様な関係者が連携し、マーケティングやデータ分析に基づき各エリアの観光戦略に沿って観光地経営に取り組む「稼げる観光地域づくり」を推進するための組織づくりや人材育成等を支援する。
4 その他	
(1) 広域公園の整備	
① 公園整備事業(公共)	<ul> <li>社会資本整備総合交付金 北薩地域の自然・景観を生かし、安らぎと 潤いの得られる空間の中で、県民がスポーツ やレクリエーションを気軽に楽しめるよう、 北薩広域公園の整備を行う。</li> <li>防災安全交付金 吹上浜海浜公園、北薩広域公園、大隅広域 公園における公園施設の老朽化に対する長寿 命化対策を推進する。</li> </ul>
② 県単公園整備事業 (県単公共)	県民が安全で快適にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう広域公園の施設改修等を行う。 (県内の広域公園) ・ 吹上浜海浜公園 ・ 大隅広域公園

北薩広域公園

事業名	事 業 内 容
1 港湾整備事業(公共)	地域経済を支え、海上輸送網の拠点である港湾の整備により、物流の効率化、広域的な交流を促進する。また、安定した住民生活を確保するため、離島等航路においるを発達する。  〇 重要港湾(3港) である、名瀬港 (32港) では、第一次のでは、第一次では、第
2 外国人材活躍推進助成事業	外国人材の定着を促進するため、受入企業等が行う外国人材に対する日本語学習や、地域との交流、本県の自然や文化の体験等の取組を支援する。
3 コロナ禍における外国人材 受入支援事業	新型コロナウイルス感染症の水際対策として 国から要請されている入国後一定期間の待機な ど、外国人技能実習生等を受け入れるに当たっ て、受入事業者が追加的に負担する経費を支援 する。

### 4 地域における情報化

情報化の推進については、光ファイバや携帯電話等、各種の情報通信ネットワークの整備を促進するとともに、県民生活や産業等の各分野における情報化に対応できる人材の育成、情報通信ネットワークの効果的・効率的な利活用、ICTを利用する知識の普及など、地域間、県民の間で格差のない情報化の環境づくりを進める。

また、地域産業の一層の振興を図るため、工業、商業・サービス業、観光、 農林水産業等における情報化を進めるとともに、今後、成長が期待される情報 通信関連産業分野において、県内企業の育成や企業立地を促進する。

### (1) 情報化の推進

事業名	事 業 内 容		
1 県民生活における情報化の	1 県民生活における情報化の推進		
(1) 行政手続オンライン化 推進事業	県民がインターネットを通じて、各種申請・届 出等の行政手続を行えるように、電子申請システ ムの整備・運営を行う。		
(2) 公共事業支援統合情報 システムの導入の促進	電子入札システムの整備などを図る。		
(3) 高度情報道路交通システムの推進	道路情報総合システムの活用を図る。		
(4) 県立高校パソコン整備 事業	情報化の進展及び技術の高度化に対応した教育 内容の充実を図るため、県立高校のパソコンの整 備を推進する。		
(5) 特別支援学校パソコン 整備事業	児童生徒の障害の状態、能力・適性に応じた学習指導法の開発や情報処理能力等を高めるため、 パソコンの整備を推進する。		
(6) 県立学校校務用パソコン等整備事業	県立学校の教職員の校務負担の軽減と情報セキュリティの向上を図るため、校務用パソコン等の 整備を推進する。		
(7) 特別支援学校学習支援 ICT活用事業	ICT機器や教材の整備を図り、各教科等において児童生徒個々の障害に応じた教育活動の充実に取り組む。		

事業名	事 業 内 容
(8) 県立高校 I C T 環境整備事業	県立高校のICT環境を整備し、学習環境を整 える。
(9) 教育の情報化推進事業	教育の情報化に関する推進計画の策定を行うと ともに、教員のICT活用指導力向上のための研 修を実施する。
2 産業における情報化の推進	
(1) I o T · A I 等高度技 術者育成支援事業(再掲)	県内のIT関連企業の技術者等を対象に、 IoTやAI等に関する高度で実践的な講座を開催することにより、新たな事業展開を実践できる 人材の育成を支援する。
<ul><li>(2) I o T · A I 等導入コーディネート事業(再掲)</li></ul>	県内中小企業に対し、 I T等導入 ( I o T・A I 含む) により生産性向上を図るためのセミナーや、業務プロセスを見直すためのワークショップの開催等を行う。
(3) サービス業 I o T・ A I 等中核技術導入支援 事業(再掲)	県内中小サービス業が、企業の効率化を高める 中核技術として、IoT・AI等を積極的に導入 するための「戦略的導入計画」の策定を支援する とともに、その導入等に係る費用の一部を補助す る。
(4) ものづくり先端技術 (IoT・AI等)導入 支援事業(再掲)	戦略的に I o T・A I 等の先端技術の導入を検討しているものづくり企業に対し、導入計画の策定を支援する。また、県内の先進的な事例となる取組について、導入に係る費用の支援を行う。
3 情報通信環境の整備	
(1) 移動通信用鉄塔施設整 備事業	市町村が移動通信用鉄塔施設を整備する事業に 対して補助する。

### 5 交通施設の整備, 交通手段の確保

高規格幹線道路や地域高規格道路,流通拠点港湾等の幹線交通体系の整備を促進するとともに、これら幹線交通体系及び県内の中核的な都市と過疎地域とを結ぶ幹線道路の整備を図る。また、長崎、熊本、鹿児島の3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。

また、過疎地域内における住民の日常生活の利便性を高める生活道路及び農山漁村の生産・生活活動に重要な役割をもつ農道、林道、漁港関連道の整備を図る。

バス路線については、運行費の補助等による路線の維持・確保に努めるとと もに、地域の輸送需要に応じて効率化を推進する。

地方鉄道については、輸送サービスの改善や輸送力の強化、災害に強い鉄道 整備を促進し、安定的運輸の確保が図られるよう努める。

また、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落において、コミュニティバス や乗合タクシーの導入など、身近な交通手段の確保に努める。

離島航路については、生活の安定や農業等の産業振興を図るため、定期船等の安定的な接岸を目的とした港湾・漁港の整備を推進するとともに、航路補助等により安定的な運航の確保を図るほか、離島航空路については、滑走路や電源施設等の劣化や基準改正等に対応した既存施設の機能保持を進め、県内外を結ぶコミューターネットワークの形成を促進する。また、離島航空路線に係る補助や着陸料の軽減措置等の支援に努めながら、航空路線の維持を図る。

### (1) 国道及び県道等の整備

事業名	事 業 内 容
1 国道(公共)	○ 道路改築事業 北薩横断道路(国道504号) 等 ○ 社会資本整備総合交付金 国道58号, 国道226号, 国道448号, 国道504号 等
2 県道(公共, 県単公共)	〇 道路改築事業 都城志布志道路(志布志福山線),大隅縱貫道(鹿屋 吾平佐多線)
	〇 社会資本整備総合交付金 鹿屋吾平佐多線,名瀬瀬戸内線,手打藺牟田港線 等
	〇 地方特定道路整備事業 鶴田大口線,黒石串良線,伊関国上西之表港線 等

事業名	事 業 内 容
3 農道(公共) (一部再掲)	〇 基幹農道整備事業     地 区 延長等
	現 和 地 区 6,222m
	〇 一般農道整備事業
	地 区 延 長
	山 口 地 区 293m
	郡 牧 地 区 163m
	松 山 地 区 7,302m
	頴娃西部地区 12,260m
	中学/// 人工标志业
	〇 農道保全対策事業
	地区事業内容
	枕崎2期地区 保全対策一式
	南 九 州 地 区 保全対策一式
	伊 唐 島 地 区 保全対策一式
	伊佐地区保全対策一式
	事 地 区 保全対策一式 B to th 却 地 区 保全対策 - 世
	曽 於 北 部 地 区   保全対策一式   日 屋 1 地 区   占於診断 + 古
	肝属         1         地区         点検診断一式           住         吉         地区         保全対策一式
	住 吉 地 区 保全対策一式   中種子2期地区 保全対策一式
	南種子2期地区 保全対策一式
	第二屋久島地区 点検診断一式
	住 用 地 区 点検診断一式
	古 見 方 地 区 保全対策一式
	手 花 部 地 区 点検診断一式
	稲 戸 地 区 保全対策一式
	加計呂麻地区 点検診断一式
	秋 名 地 区 点検診断一式
	大美·浦地区 点検診断一式
4 漁港関連道 (公共)	漁港と漁港区域外の主要道路を結ぶ道路を整備する。

# (2) 市町村が管理する基幹的な林道の整備

事 業 名	事 業 内 容
事業名 1 林 道 (公共)	事業内容         O開設       路線名       5ヶ年計画延長       市町村 横座線       580m 薩摩川内市 瀬戸平山線       産別内市 検付 良市 佐念線       2,360m 姶良市 保付 大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大
	O 舗装     路線名     5ヶ年計画延長     市町村       田検福元線     1,351m     宇検村

# ③ 交通確保対策

事業名	事 業 内 容
1 陸上交通の確保	
(1) 地方バス路線維持対策 事業	地域間幹線系統を運行する乗合バス事業者に対 して,運行費等を補助する。
(2) 地方公共交通特別対策 事業	市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線 代替バス等の運行費等を補助する。
(3) 鉄道輸送力強化推進事業	在来線鉄道の輸送サービスの改善や鉄道輸送力 の強化,災害に強い鉄道整備を促進する。
(4) 肥薩おれんじ鉄道利用 促進対策事業	九州新幹線鹿児島ルート(鹿児島中央・新八代間)の開業に伴い、経営分離された川内・八代間を運営する肥薩おれんじ鉄道の経営安定を図るため、利用促進に向けた取組を進める。

事業名	事 業 内 容
(5) 肥薩おれんじ鉄道経営 安定化支援事業	肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するため、同鉄道が行う車両等の鉄道基盤設備の維持等に要する経費に対して支援を行う。
   2 離島航路及び離島航空路の 	)確保
(1) 離島空港の整備(公共)	滑走路等の施設の劣化や基準改正等に対応した 整備を進め、航空機の安全運航を確保するととも に、空港の機能向上に努める。
(2) 離島航路補助事業	
1	国庫補助航路(三島・十島航路を除く。) について、その欠損額を補助する。
② 特殊航路補助	国庫補助航路のうち三島・十島航路について, 船舶交通事業特別会計の欠損見込額を補助する。
3 指定航路補助	国庫補助航路以外の一般旅客定期航路のうち知事が指定する航路について、その欠損額を補助する。
	国庫補助航路に就航する船舶の更新建造に要す る費用の一部を補助する。
⑤ 運賃割引補助	国庫補助航路において、離島住民を対象とする 運賃割引を実施する場合の割引減収分を、国・市 町村と協調して補助する。
(3) 離島航空路線の維持	
	一定の要件に該当する県内の離島航空路線の運 航費に対し補助する。
② 機体購入費補助	一定の要件に該当する県内の離島航空路線の航 空機購入費に対し補助する。

事業名	事 業 内 容	
   (4) 奄美群島の移動コスト軽	<b>圣滅</b>	
(1) 奄美群島航空・航路運 (1) 電美群島航空・航路運 (1) 賃軽減事業	奄美群島の住民生活を圧迫する割高な移動コストを軽減することにより、離島住民等の負担軽減を図る。	
② 奄美・沖縄連携交流促   進事業 	奄美・沖縄両地域における調和ある振興のために、移動コストを軽減し、両地域の住民等の交流を促進する。	
(5) 特定有人国境離島の移動コスト軽減		
は、① 特定有人国境離島地域 ・航路・航空路運賃低廉化 ・事業	特定有人国境離島地域の住民等を対象とした航路・航空路運賃の低廉化を図る。	
3 その他		
(1) 鹿児島空港の機能強化	国際航空ネットワーク及び国内各地を結ぶ幹線 航空網の充実強化や空港利用者に対する利便性の 向上など、鹿児島空港の機能強化を図る。	
(2) 志布志·大阪航路利用 促進特別対策事業	志布志・大阪航路(さんふらわあ)の安定的な 運航の確保を図るため、利用促進に向けた取組を 進める。	
(3) 島原・天草・長島架橋 構想の推進	構想推進のための地方大会や要望活動,交流・ 連携事業等を実施する。	
(4) 交通安全施設の整備	安全で円滑な交通の確保を図るため、歩道等の 整備を推進し、児童・高齢者及び障害者等の安全 確保に努める。	

### 6 生活環境の整備

水道や廃棄物処理施設、生活排水処理施設、消防救急施設の整備など、生活環境の改善に努めるとともに、新規整備のみならず、将来にわたる施設の損傷・劣化等を把握し、効率的な維持管理に努める。

また、安全で快適な市街地環境の整備やまちなみ景観の整備、多様な公園緑地等の整備などにより、個性とうるおいのあるまちづくりを推進するほか、環境への負荷を低減する環境共生住宅の整備促進を図るなど、ゆとりとうるおいのある住まいづくりを進める。

さらに、緑の空間の保全・整備を進めるとともに、地域の特性を生かした景観形成を推進し、ゆとりとうるおいのある環境の形成に努める。

#### (1) 簡易水道, 生活排水処理施設等の整備

事業名	事 業 内 容
1 簡易水道施設等の整備 	
(1) 生活基盤施設耐震化等交付金	市町村が安心で安定した水道水を供給するため, 広域連携の推進等を図りながら, 施設の更新及び耐震化を行う。
2 廃棄物処理施設の整備	
(1) 廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等が設置する一般廃棄物処理施設整備 に係る国の交付金事務,及び同施設の設置許可 等に関する審査・指導等を行う。
(2) 産業廃棄物処理施設整備 促進事業	県内完結型の産業廃棄物処理体制等の一層の 推進を図るため、産業廃棄物の処理施設の整備 や技術の高度化等に向けた取組を支援する。
3 生活排水処理施設等の整備	
(1) 合併処理浄化槽整備促進 事業(県単公共)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する有効な手段の一つである合併処理浄化槽の設置普及を図るため、国の浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を実施する市町村に対して、市町村が補助した額の一部を助成する。

事業名	事 業 内 容
(2) 公共下水道施設整備促進 事業(県単公共)	公共下水道の整備を行う市町村に対し、県単 独の助成措置を行い、早期普及を図る。
(3) 農業集落排水施設整備促 進事業(県単公共)	農業集落排水施設の整備を行う市町村に対し、 県単独の助成措置を行い、早期普及を図る。
4 その他	
(1) 街路事業(公共)	都市交通の円滑化と良好な都市環境の形成を 図るため、幹線街路の整備を行う。
(2) 県単道路整備事業(街路) (県単公共)	補助事業を補完して、効率的な幹線街路の整備を行う。
(3) 県単街路緑化事業(県単公共)	都市部及び観光道路等の県管理の国道及び県 道において、街路樹等の植栽を行い、良好な街 路景観の形成を図る。
(4) ふれあいとゆとりの道づ くり事業 (街路)(県単公共)	個性とうるおいのあるまちづくりを推進する ため、市街地内において景観に配慮した歩道等 の整備を行う。
(5) かごしま景観形成推進事業	地域の特性を生かした景観形成を推進するため、景観形成に係る普及啓発や、市町村・まちづくり団体等による景観づくり活動の支援等を行う。
(6) 水素・再生可能エネルギ 一普及啓発事業	水素や再生可能エネルギーの普及啓発を行う ため、イベントやセミナー等を実施する。
(7) ごみ減量化・リサイク ル等推進事業	廃棄物の適正処理や減量化, リサイクルを促進するため, 県民や事業者への普及啓発活動を 行う。

# ② 消防・救急施設の整備

事業名	事 業 内 容
1 消防団員等育成指導事業	鹿児島県消防協会が実施している事業のうち, 消防組織法において県の所掌事務とされている 消防団員への教育・訓練及び消防思想普及宣伝 に関する事業に対して、その事業費の一部を補 助する。
2 消防・防災ヘリコプター医 師搭乗システム整備事業	救急搬送体制を強化するため、消防・防災へ リコプターに医師等が搭乗し、現場へ出動する システムを確立する。

### 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

今後一層進行することが予測される少子化の流れを変えるため,「かごしま子ども未来プラン2020」に基づき,次代の社会を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援し、子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境づくりを図る。

また、高齢者が生きがいを持って、すこやかで心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指して、高齢者の主体的な健康づくりの取組や、その豊富な知識、経験、技能を生かした社会参加、生きがいづくりに取り組めるような環境整備を推進するとともに、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参画しながら尊厳を持って安心して暮らしていけるよう、「鹿児島すこやか長寿プラン2021」に基づき、在宅・施設サービスの基盤の充実や地域包括ケアシステムの深化に向けた施策を推進する。

さらに、障害者が安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するとともに、 障害者のニーズに応じた福祉サービスの充実に努める。

このほか、行政、社会福祉協議会、保健・福祉施設、ボランティア等のネットワーク化を促進し、地域の保健福祉ニーズに効果的にきめ細かく対応できる体制の整備などを進めるとともに、子育てしやすい住環境や高齢者等に配慮した良質な民間賃貸住宅ストックの形成を促進するなど、少子・高齢化に対応した住まいづくりを進める。

### (1) 安心して子どもを生み育てるための対策

事業名	事 業 内 容
1 子ども・子育て総合推進事 業	子ども・子育て支援を総合的に推進するため, 鹿児島県子ども・子育て支援会議の開催, 鹿児 島県子ども・子育て支援事業支援計画及び鹿児 島県次世代育成支援対策行動計画の進捗管理を 行う。
2 少子化対策推進事業	地域における子育て支援等の取組を推進し, 行政,企業,地域が協働して結婚・出産・子育 てを支援する体制の充実・強化を図る。
3 地域子ども・子育て支援事 業	地域の多様な保育ニーズに対応するため、延 長保育などを実施する市町村に対し、その実施 に必要な経費の助成を行う。

### (2) 児童の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

事業名	事 業 内 容
1 児童健全育成対策事業	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブの設置促進や放課後児童支援員認定資格研修の実施などにより、放課後児童クラブの量の拡大と質の向上を図る。

### (3) 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

r	
事業名	事 業 内 容
  1 生きいきと暮らせる長寿社会	きづくり
(1) すこやか長寿社会運動推進事業	高齢者の生きがい、健康づくりを促進することを目的に、県民総ぐるみの「すこやか長寿社会運動」を展開するため、次のような事業を推進する。 〇 推進体制の整備 すこやか長寿社会運動について、行政との連携、関係団体等への指導・支援、県内各地における運動の推進体制の整備を図る。 〇 長寿社会の意識啓発 県民の高齢社会に対する意識啓発を図るための広報・啓発活動を実施する。 〇 生きがい・健康づくり 高齢者元気・ふれあい推進月間(9月・10月)に高齢者のスポーツ・文化イベント等を集中的に実施し、健康づくり、生きがいづくりを促進する。
(2) いきいきシニア活動推進 事業	地域づくりの担い手として期待されるシニア 世代に対し、その豊富な知識や経験・技能を生 かした社会参加を促進するため、社会参加活動 等に関する各種情報を提供する。
(3) かごしまシニア人材育成 活用事業	地域活動に意欲のある高齢者の社会参加の促進を図るため、必要な知識を習得する機会を提供し、人材育成を行うほか、地域が行う人材育成及び活用の体制づくりを支援する。

事業名	事 業 内 容
争 未 <b>右</b>	サ 未 M 谷
(4) 老人クラブ育成事業	
① 鹿児島県老人クラブ連合 会運営費補助事業	(公財)鹿児島県老人クラブ連合会に運営費及 び活動費の助成を行い、老人クラブの育成指導 と相互の連絡調整を図り、高齢者福祉を増進する。
② 市町村老人クラブ連合会 助成事業	老人クラブへの指導事業並びに高齢者の幅広い社会活動促進のための諸事業を行うことを目的としている市町村老人クラブに対する助成を行い、高齢者の社会参加活動の促進を図る。
③ 老人クラブ助成事業	高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、 生きがいと健康づくりのための多様な社会活動 を行っている単位老人クラブに対し助成を行い、 高齢者の生活を豊かなものとするとともに、す こやかで心豊かな長寿社会づくりの積極的な展 開を図る。
(5) 高齢者元気度アップ地域 活性化事業	高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動,若者,中年齢層,高年齢層などの各年齢層が行う高齢者の見守りなどのボランティア活動や,高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して,地域商品券等に交換できるポイントを付与し,高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに,高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域活性化を図る。
(6) 住民参加型福祉サービス 支援事業	地域に暮らす高齢者や意欲のある地域住民に 住民参加型福祉サービスへの参加を促し組織化・ 活性化させることで、高齢者等の生活支援や介 護予防の推進を図る。
2 安心して、支え合って暮らせる長寿社会づくり	
(1) 介護実習・普及センター 運営事業	「鹿児島県介護実習・普及センター」において、介護の実習等を通じて県民への介護知識・介護技術の普及を図るとともに、福祉用具やバリアフリー住宅の展示・相談等により、適切な福祉用具や高齢者にやさしい住宅の普及を図る。

事業名	事 業 内 容
(2) 福祉サービス利用支援事業	認知症高齢者などで判断能力の不十分な者に 対する福祉サービスの利用援助を行い、自立し た地域生活が送れるように支援する。
(3) 高齢者あんしん住まい整 備事業(公共)	福祉・医療と連携し、高齢者が安心して暮らせるサービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図る。
(4) かごしま介護予防市町村 支援事業	市町村の介護予防事業に関する支援として地域ケアマネジメントを推進するとともに、リハビリテーション専門職等の市町村事業への積極的な関与を支援する。
(5) 高齢者元気度アップ地域 活性化事業(再掲)	高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動,若者,中年齢層,高年齢層などの各年齢層が行う高齢者の見守りなどのボランティア活動や,高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して,地域商品券等に交換できるポイントを付与し,高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに,高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域活性化を図る。

## (4) 障害者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

事業名	事 業 内 容
1 こども総合療育センター運営事業	障害児全般にわたる総合相談窓口を備え、発達障害児、知的障害児及び肢体不自由児を対象に外来による診療・療育等を行う「こども総合療育センター」を運営する。

# (5) その他

事業名	事 業 内 容
1 福祉のまちづくり推進事業	鹿児島県福祉のまちづくり条例に基づき、公 共的施設のバリアフリー化の促進に努めるとと もに、事業者・県民等への広報啓発等を実施す ることにより、福祉のまちづくりを推進する。
2 県ボランティアセンター活 動事業	(福) 鹿児島県社会福祉協議会及び市町村社会 福祉協議会に設置されたボランティアセンター の活動を促進し、ボランティアの育成を図る。
3 社会福祉協議会活動促進事業	(福) 鹿児島県社会福祉協議会の実施する事業 に要する費用の助成等を行い、民間福祉活動の 推進指導体制の強化を図る。
4 ハートピアかごしま管理運 営事業	障害者福祉の中核施設である「ハートピアかごしま」の適正かつ円滑な運営を図ることにより, 障害者の自立と社会参加を促進する。

### 8 保健・医療の確保

「鹿児島県保健医療計画(平成30年度~令和5年度)」の基本理念である「県民が健康で長生きでき、安心して医療を受けられる、みんなが元気な鹿児島」を目指して、総合的な政策の推進に努めることにより、健康格差の縮小を図りながら、県内のどこに住んでいても医療ニーズに応じて、いつでも、どこでも安心して、安全な質の高い医療サービスを受けられる地域社会の形成を目指す。

また、県民の健康づくりについては、「健康かごしま21」等に基づき、全国に比べて死亡率の高い脳卒中をはじめとする生活習慣病の発症・重症化の予防等を推進し、県民の健康寿命の延伸と生活の質の向上に取り組むとともに、がんの予防・早期発見や医療の充実など総合的な対策を講ずる。

さらに, 感染症対策, 難病患者支援及びハンセン病療養所入所者等の社会復 帰支援のための体制づくりなどを推進する。

#### (1) 保健の確保

事業名	事 業 内 容
1 保健指導等の活動	保健師活動を強化するため、次の施策を実施する。 〇 地域保健従事者現任教育推進事業
2 メタボリックシンドローム 予防対策事業	肥満者や生活習慣病患者の増加傾向が継続すると、県民の健康水準が大きく低下することが 懸念されることから、県をはじめ、各種関係機 関・団体が協働で総合的な肥満及び糖尿病等対 策を全県的に実施する。
3 脳卒中対策推進事業	脳卒中対策に重点的・集中的に取り組み,脳 卒中の発症や重症化予防に対する県民の理解の 促進を図るとともに,脳卒中予防の実践を通じ た健康な地域づくりを推進することにより,県 民の生活の質の向上や脳卒中による早世の減少 を図る。
4 特定健康診査・特定保健指 導等推進支援事業	特定健康診査及び特定保健指導を,各医療保 険者が適切に企画・実践・評価し,計画的に推 進できるよう支援する。
5 国保保険給付費等交付金事 業(特別交付金(特定健康診 査等負担金分))	市町村保険者が実施する特定健康診査・特定 保健指導に要する費用の一部を負担する。

事業名	事 業 内 容
6 健康増進センター管理運営	健康増進センターの管理運営を行い, 県民の
事業	健康づくりを総合的に支援する。

# (2) **医療の確保**

事業名	事 業 内 容
1 医師等医療従事者の確保	
(1) 医師の確保	医師の確保を図るため、次の施策を実施する。 〇 自治医科大学卒業医師や鹿児島大学地域枠 医師など、地域医療を担う医師の養成 〇 ドクターバンクによる県外在住医師等の就 業斡旋 等
② 看護職員修学資金等貸与 事業	県内の看護職員の確保と定着を図るため,看 護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業し ようとする学生及び生徒に対し,修学資金を貸 与する。
(3) 添乗医師等確保対策事業	救急患者をヘリコプター等で搬送する際に、 ヘリコプター等に添乗する医師等の災害補償及 び費用弁済制度の確立に要する費用を補助する。
2 救急医療体制の整備	
(1) 離島救急医療施設運営費 補助	第二次救急医療体制を実施できない熊毛地域 において、休日及び夜間の入院治療を必要とす る重症救急患者の医療を行う。
(2) 第二次救急医療施設運営補助	休日及び夜間における入院治療を必要とする 重症救急患者の医療を確保し、第二次救急医療 体制の確保を図る。
(3) 第二次救急医療施設整備費補助	地域における共同利用を目的とした医療機器 や救急医療を担うために必要とされる医療機器 を整備することにより、地域の医療機関相互の 密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率 的活用を図り、地域の医療水準の向上を図る。

事 業 名	事業内容
(4) <b>添乗医師等確保対策事業</b> (再掲)	救急患者をヘリコプター等で搬送する際に、 ヘリコプター等に添乗する医師等の災害補償及 び費用弁済制度の確立に要する費用を補助する。
(5) ドクターへリ運航事業	救急医療体制の充実・強化を図るため、ドクターへリの運航に必要な経費を補助する。
⑥ 沖縄県ドクターへリ導入 負担金	沖縄県ドクターへリの運航により、奄美南部 (与論島、沖永良部島、徳之島)の救急搬送を 行う。
(7) 小児救急電話相談事業	県内全域を対象とした電話相談事業を委託により実施し、同一の短縮番号(#8000)から架電した小児患者を持つ相談者に対し、看護師・医師が適切な助言を行う。
8) 小児救急医療拠点病院運 営費補助	鹿児島市立病院を小児救急医療拠点病院と位置づけ、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の治療を確保し、小児救急医療の充実を図る。
(9) 救命救急センター運営事 業	重篤救急患者の医療の確保を図るために重篤 救急患者を受け入れる救命救急センターの運営 に要する経費を助成する。
3 へき地医療拠点病院等の整備	充実
(1) へき地医療拠点病院等の 運営	へき地医療拠点病院の行う,へき地診療所等への医師派遣及び無医地区等での巡回診療に係る経費やへき地診療所の運営費に対し助成する。
(2) へき地医療拠点病院等の 設備の整備	へき地医療拠点病院やへき地診療所の設備の 整備費に対し助成する。
③ へき地医療拠点病院等の 施設の整備	へき地医療拠点病院やへき地診療所の施設の 整備費に対し助成する。

事業名	事 業 内 容
(4) 離島・へき地における ICT技術を活用した遠隔 医療推進事業	離島・へき地医療の充実を図るため、ICTを活用した遠隔医療の推進に関する方策の検討等を 行う。
(5) へき地医療支援機構の充実	へき地医療支援対策の総合調整を行う「へき 地医療支援機構」の円滑な運営を図る。
(6) 地域の産科医療体制の確 保支援	産科医療体制の確保が困難な地域において, 新たに産科医師等を確保するための市町村の取 組を支援する。
(7) 遠隔医療設備整備	市町村等が行う遠隔医療の実施に必要な設備 整備に対して助成する。
4 特定診療科に係る医療確保対	· t策
(1) 各種巡回診療	医療の機会に恵まれない地域住民の医療を確保するため、次のような巡回診療を行う。 ○ 眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科巡回診療 →年間16地区 ○ 歯科巡回診療車巡回診療 →三島村、十島村、屋久島町口永良部地区に年間2回
5 離島地域の妊婦に対する支援	
(1) 離島地域出産支援事業	常駐の産科医がいない離島地域に居住する妊婦の妊婦健診や出産時に要する交通・宿泊費用等の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進する。
(2) 離島地域不妊治療支援事 業	体外受精,顕微授精等の特定不妊治療指定医療機関がない離島地域に居住する夫婦に,不妊治療に要する交通・宿泊費用等の一部を助成することで,経済的負担の軽減を図り,安心して治療できる環境づくりを推進する。

### 9 教育の振興

「鹿児島県教育振興基本計画」では、「夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり〜あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり〜」を基本目標に掲げ、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間」の育成を目指す。

また、郷土に誇りを持ち、心身ともにたくましい子どもを育成するために、郷土に学び・育む青少年運動の組織体制やNPO・企業等との連携による組織を基盤とし、地域の縁で地域社会に蓄積された様々な知恵を生かした「かごしま地域塾推進事業」を県内全域で展開することにより、青少年の育成を図る。

### (1) 教育の充実

事業名	事 業 内 容	
1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進		
(1) 道徳教育の充実及び生徒 指導の充実		
① 生徒指導対策総合推進事 業	児童生徒の様々な生徒指導上の課題に対して、専門的な知見に基づく総合的な教育相談体制を充実させる。	
② かごしま教育ホットライ ン24	************************************	
③ 生徒指導実践力・チーム カ向上プログラム	教職員の生徒指導実践力の向上と生徒指導及 び相談体制の充実を図る。	
(2) 人権教育の充実		
① 人権教育研修事業	採用2年目の全ての教職員等を対象とした研修会の開催や人権教育に関する各種研修会への 教職員等の参加促進等を図る。	
	学校の管理職や人権教育担当者等を対象とした研修会の開催や人権教育資料の作成,配布等を行う。	

事業名	事 業 内 容
③ 人権教育開発事業	人権教育の指導方法等について研究・実践を 行うことにより、学校及び地域における人権教 育の推進・充実を図る。
④ 人権教育啓発事業	県民や社会教育行政関係者の人権に対する正 しい理解と認識を深め、人権教育を充実・推進 するため、人権に関する学習・啓発活動を推進 する。
(3) 体験活動の充実	
① 青少年研修センター自主   研修事業	青少研GOGO若葉フェスタ等を実施する。
② 霧島自然ふれあいセンタ   一管理運営事業	チャレンジ霧島in winter等を実施する。
③ 南薩少年自然の家自主研 修事業	チャレンジ南薩探検隊等を実施する。
<ul><li>④ 奄美少年自然の家自主研</li><li>修事業</li></ul>	奄美クリエイティブ・ワイルド・アドベンチャー等を実施する。
(4) 子ども読書活動の推進	
① 読書活動推進スキルアップ事業	読書活動を推進する人材のスキルアップを図るため、各地区で講演や事例発表を実施する。
② 鹿児島県高校生ビブリオ バトル大会	高校生をはじめとする児童・生徒の読書への 関心を高め、読書活動を推進する。
③ 子ども読書活動の推進	第4次鹿児島県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校が連携した取組を推進するために、「子ども読書活動推進会議」を設置し、連携・協力の具体的な方策についての検討、関係者間の情報交換を通して、推進計画の取組状況等の情報を収集する。
(5) 文化活動の推進	学校における文化芸術活動や伝統文化を理解 させる教育の充実を図る。

事業名	事 業 内 容
(6) 食育の推進	
	食育を推進する中で衛生管理や食に関する指 導の更なる充実を図る。
② 栄養教諭等研修事業 	栄養教諭等としての実践的な指導力の向上と 専門職としての資質向上を図る。
(7) 体力・運動能力の向上	
① 運動大好き"かごしまっ 子"育成推進事業	子どもの運動・生活習慣の改善や体力の向上 に資する取組等を実施し、その成果を検証する。
(8) 健康教育の充実	
	健康教育に関する諸問題について研究実践し, 研究成果を学校に普及する。
② 養護教諭研修事業	養護教諭としての実践的な指導力の向上と専 門職としての資質向上を図る。
2 未来を切り拓くための能力	を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
(1) 確かな学力の定着	
	指導方法の改善及び進学や就職に対応できる 学力の育成を図る。
② 「かごしまっ子」すくす	義務教育の入門期において、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図るため、より一層きめ細かな指導ができるよう30人学級を実施する。
③ かごしま学びチャレンジ 推進事業	学力状況の把握及び課題解決の方向性や具体 策を検討し、教師の授業力向上と児童生徒の学 力向上に努める。
(4) 未来の創り手を育成する 学力向上プログラム	組織的かつ総合的な学力向上に向けた取組の推進や,「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を通して,主体性,協働性,創造性を身に付け,新しい未来の姿を構想し実現していく力の育成を目指す。

事業名	事 業 内 容
(2) 特別支援教育の推進	
(1) 特別支援教育総合推進事 業	教育、福祉、医療、保健、労働などの分野の 関係機関との連携の下、発達障害を含む障害の ある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応 じて、適切な指導及び必要な支援を行い、特別 支援教育を総合的に推進する。
② 特別支援学校医療的ケア 実施体制整備事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する 全ての特別支援学校において,日常的な医療ケ アを行うため,非常勤の看護師を配置する。
③ 特別支援学校就労支援総 合推進事業	特別支援学校と企業が連携し、生徒の職業自立に向けた能力の向上を図るとともに、各地域の企業とのネットワーク拡充を図る。
③ キャリア教育の推進	
① 高校生の未来サポートス タッフ配置事業	キャリアガイダンススタッフを配置し, 就職 支援やキャリア教育の充実を図る。
② かごしま"職"の魅力発   見プロジェクト	高校における県内企業等による出前講座を実 施する。
③ 郷土教育推進事業(鹿児 島の産学連携に学ぶ!アカ デミック・インターンシッ プ推進事業)	県内大学等と企業等の連携した取組を学ぶことにより、大学や企業等の魅力を発見させ、鹿児島で働くことや暮らすことへの意識を醸成する。
(4) 産業教育の推進	
① 郷土教育推進事業(郷土 愛を育み、未来の人材を育 成する地域協働プロジェク ト)	地域と連携・協働して地域を題材とした探究 的な学びを実現する取組を推進することで、郷 土を担いその良さを発信する取組を推進するこ とで、郷土を担いその良さを発信する人材を育 成する。
② かごしまの次代を担う農業教育推進事業	中学生を対象に農業の魅力を伝える機会を設けるとともに、高校生を対象とした研修を実施し、視野の広い農業担い手を育成するほか、農業教員の技術及び指導力向上のための研修を実施する。

± 44 7	+ * + + +
事業名	事 業 内 容
(5) 幼児教育の充実	
(大) (1) (1) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	幼稚園新規採用教員研修等を実施する。
② 認定こども園等における 教育の質の向上のための研 修事業	教育と保育の一体的提供などについての研修 を実施することにより、幼保連携型認定こども 園の保育教諭等の質の向上を図る。
(日本)	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育の質の向上を図るための研修を実施する。
(6) 郷土教育の推進	
① 郷土教育推進事業 (一部再掲)	将来鹿児島に住んで、郷土の発展を支えようとする人材を育成するため、鹿児島の歴史、伝統、文化、産業、地域の特性等を理解し、ふるさとに誇りを持つことができるよう、郷土教育の充実を図る。
(7) 教育の情報化の推進	
	情報教育担当の教員に専門的研修を実施する。
② 特別支援学校学習支援 ICT活用事業(再掲)	ICT機器や教材の整備を図り、各教科等に おいて児童生徒個々の障害に応じた教育活動の 充実に取り組む。
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
(再掲) (再掲)	教育の情報化に関する推進計画の策定を行うとともに、教員の I C T 活用指導力向上のための研修を実施する。
(8) 社会の変化に対応した教育の推進	児童生徒が、情報活用能力の育成が図られる よう、ICT(情報通信技術)環境の整備ととも に、ICTを十分に活用した取組を推進する。

事業名	事 業 内 容				
(9) 青少年教育の充実					
① かごしま地域塾推進事業	鹿児島の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自立心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り、郷土(ふるさと)に根ざした人材の育成を図る。				
3 信頼され、地域とともにある	学校づくりの推進				
(1) 開かれた学校づくり, 学 校運営の充実及びへき地・ 小規模校教育の振興					
① へき地教育の充実	へき地教育巡回訪問指導等を実施する。				
② 中学校免許外教科担任解 消事業	県内の中学校において、免許教科外で授業を 担当する教科担任の解消を図るため、実施可能 な学校に非常勤講師を配置する。				
(2) 教職員の資質向上					
1 初任者研修事業	初任者の校内外研修を実施する。				
② 現職教員等研修事業	国及び県の研修に職員を派遣する。				
③ 総合教育センター研修 事業	基本的・専門的な研修講座を実施する。				
(3) 安全・安心な学校づくり					
① 地域ぐるみ学校安全体制 推進事業	通学路や学校における児童生徒の安全確保を 図る。				
② 学校安全推進事業	地域の実情に応じた避難訓練や防災教育,交 通安全教室等について研究や実践を行う。				

事業名	事 業 内 容
(4) 私立学校教育の振興	
① 私立高等学校過疎特別対 策補助事業	生徒減少の著しい過疎地域に所在する私立高等学校に対して、教育条件の維持・向上及び修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高めるため、運営費の助成を行う。
┃ 4 地域全体で子どもを守り育て ┃	る環境づくりの推進
(1) 地域ぐるみでの子どもの 育成	
① かごしま地域学校協働活動推進事業	地域と学校が同じ目標を共有し、幅広い地域 住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学 びや健やかな成長を支え、「学校を核とした地 域づくり」の活動を通して地域の創生を図る。
(2) 地域を支える次世代の人 づくり	
1 1 社会教育指導者養成事業	社会教育行政研修会等を開催する。
② 社会教育関係団体の育成 事業	社会教育関係団体に対して運営費補助等行 う。
③ 郷土教育推進事業(かご しま青年塾運営事業) (一部再掲)	これからの鹿児島を担う青年層を対象に、本県と縁のある各界で活躍する経営者による講話や、県内企業のリーダーとの交流や現地研修を実施する。
<ul><li>④ 郷土教育推進事業(かごしまの文化財を知り、親しむ事業)</li><li>(一部再掲)</li></ul>	県内の国・県指定等文化財への理解を深め、 授業等で活用できる「かごしま文化財事典コン テンツ」を制作する。

事業名	事 業 内 容
(3) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	
① 地域ぐるみ学校安全体制 推進事業(再掲)	通学路や学校における児童生徒の安全確保を 図る。
② 学校安全推進事業(再掲)	地域の実情に応じた避難訓練や防災教育,交 通安全教室等について研究や実践を行う。
(4) 家庭の教育力の向上	
( ) みんなで支える家庭教育 推進事業	地域ぐるみでの家庭教育を推進するため,人 材養成や地域の実態に合わせた家庭教育支援の 在り方を検討するモデル事業等を実施する。
(5) 青少年の育成の充実	
① かごしま地域塾推進事業 (再掲)	鹿児島の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自立心などを学ぶ「かごしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図り、郷土(ふるさと)に根ざした人材の育成を図る。
5 生涯を通して、学び活躍でき	る環境づくりとスポーツ・文化の振興
(1) 生涯学習環境の充実	
① 学習機会提供事業	大学等と連携して,生涯学習県民大学講座を 開設する。
② かごしま県民大学中央セ ンター大学等連携懇談会	県内の大学等の共催による講座等の開催や、本センター主催事業への参画などについて幅広く情報交換を行い、大学等の知の財産を活用したさらなる生涯学習の振興を図る。
   ③ 海音寺潮五郎記念事業   	旧財団「海音寺潮五郎記念館」の趣旨を活か す事業を実施し、本県の歴史・文化・文学の振 興及び青少年の健全育成を図る。

事業名		事	業	内	容
(2) 生涯スポーツの推進					
① マイライフ・マイスポー ツ運動推進事業	ーション	活動に親	!しみ,	スポーツ	-ツ・レクリエ /を通して, 支 Èづくりを目指
③ 競技スポーツの推進					
		で優秀な 上を図る		収めるた	-め, 本県の競
② 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた競技力向上対策事業		,県選抜	- 選手を	対象にし	■杯・皇后杯を ルた強化遠征合

## (2) 公立学校施設の整備等

事業名	事 業 内 容
1 教育環境の整備・充実 ・高等学校建物整備事業 ・産業教育施設整備事業 ・県立高校空調設備整備事業 ・運動場整備事業 ・県立高等学校体育施設整備 事業 ・特別支援学校建物整備事業	県立学校施設について、老朽化した既存校舎 等改善、バリアフリー法等の法令適合化改修、 新型コロナウイルス感染防止対策等の新しい生 活様式に対応した教育内容・方法の多様化・弾 力化や情報化の進展等に対応した新たな需要に 伴う施設整備を図り、児童・生徒の安全確保や 学校運営が円滑かつ効果的に実施できるよう に、教育環境の向上を図る。

# (3) 集会施設,体育施設,社会教育施設等の整備

事業名	事 業 内 容
1 マイライフ・マイスポー ツ運動推進事業(再掲)	県民が、主体的、継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツを通して、支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指す。

### 10 集落の整備

地域の自主的・主体的な取組を基本に、市町村や県民、各種民間団体など多様な主体との協働により、中山間地域等の集落の活性化に向けて、地域の実情に即した施策に総合的に取り組んでいくための基本指針である「中山間地等集落活性化指針(平成31年3月策定)」に基づき、住民が将来にわたって安心して暮らし続けられる仕組みづくりに取り組む。

また、生物多様性や自然環境、景観等に引き続き配慮しつつ、性別や年齢、 国籍、障害の有無にかかわらず多様な人々の参画など、男女共同参画や多文 化共生の視点に立った集落づくりに取り組む。

#### (1) 集落の整備

-	
事業名	事 業 内 容
1 集落機能の維持・持続的発展	
(1) 移住・交流・集落活性化推 進事業(中山間地域等集落活 性化対策) (再掲)	中山間地域等集落活性化推進本部会議や地域 活性化シンポジウムなどの開催により、地域で の人材育成や地域外の人材の活用に取り組み、 中山間地域等の集落活性化を図る。
(2) 地方バス路線維持対策事業 (再掲)	地域間幹線系統を運行する乗合バス事業者に 対して,運行費等を補助する。
(3) 地方公共交通特別対策事業 (再掲)	市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路 線代替バス等の運行費等を補助する。
(4) 中山間地域等直接支払事業 (再掲)	中山間地域における荒廃農地の発生を防止し、 農業・農村の多面的機能を確保するため、集落 協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 する。
(5) 県営農村振興等総合整備事業(公共) (再掲)	農村を豊かで住みよい都市住民にも開かれた 国民共通の財産とするため、景観や自然環境に も配慮しつつ農地や農業用水などの生産基盤や 集落道・営農飲雑用水・農業集落排水などの生 活基盤を整備し、継続的な営農と農業を核とし た地域の整備を図り、都市との交流推進を図る とともに、地域住民やNPOなどの参画と役割 分担による集落機能を活性化し美しい村づくり を総合的に図る。

事業名	事 業 内 容
(6) 県営中山間総合整備事業 (公共) (再掲)	中山間地域の立地条件に沿った農業の展開方向をさぐり、生産基盤や生活環境基盤の整備等 を総合的に行い、併せて定住促進、国土環境保 全に資する。
(7) 中山間ふるさと・水と土保 全対策事業(再掲)	中山間地域や棚田等が有する多面的機能の良 好な発揮と地域住民活動の活性化を図る活動を 支援する。
(8) へき地医療拠点病院等の運営(再掲)	へき地医療拠点病院の行う、へき地診療所等への医師派遣及び無医地区での巡回診療に係る 経費や、へき地診療所の運営費に対し助成する。
(9) へき地医療拠点病院等の設 備の整備(再掲)	へき地医療拠点病院やへき地診療所の設備の 整備費に対し助成する。
(10) へき地医療拠点病院等の施 設の整備(再掲)	へき地医療拠点病院やへき地診療所の施設の 整備費に対し助成する。
(11) 離島・へき地における ICT技術を活用した遠隔 医療推進事業(再掲)	離島・へき地医療の充実を図るため、ICTを 活用した遠隔医療の推進に関する方策の検討等 を行う。
(12) へき地医療支援機構の充実 (再掲)	へき地医療支援対策の総合調整を行う「へき 地医療支援機構」の円滑な運営を図る。
(13) 地域の産科医療体制の確保 支援(再掲)	産科医療体制の確保が困難な地域において, 新たに産科医師等を確保するための市町村の取 組を支援する。
(14) ふるさと人材確保事業 (再掲)	UIターン就職の促進を図るため,「ふるさと人材相談室」において,職業紹介・職業相談・出張相談を行う。
(15) 若年者県内企業就職応援事 業(再掲)	若年者の県内定着とUIターン希望者の県内 就職を促進するため、各種合同企業説明会の実 施や学生・保護者等に対する企業情報の提供を 行うとともに、県外大学と就職支援に関する連 携を図る。

事業名	事 業 内 容
(16) かごしま多文化共生社会推 進事業	外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を 図るため、県民と在留外国人との多文化共生社 会の実現に向けた取組を推進する。
(17) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(一部再掲)	「共生・協働の地域社会づくり」を推進するため、その担い手となる地域コミュニティの活動の活性化を図る。 〇 小学校区などの範囲において、自治会やNPO、企業など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る地域コミュニティづくりに向けた市町村や地域の取組を促進する。 〇 各地域振興局・支庁に設置する「共生・協働推進協議会」において、地域の課題解決を図る共生・協働の取組を推進する。
(18) コミュニティの担い手育 成・支援事業(再掲)	地域コミュニティの活動の活性化を図るため、企画力や実践力、活動のスキルを習得する 講座の開催などを通じて、その担い手の育成や 支援を行う。
(19) 地域貢献活動サポート事業	「ふるさと納税制度」を活用した寄附を通じて、共生・協働による地域社会づくりの担い手となるNPOや地域コミュニティ等の多様な主体による地域課題の解決に向けた活動を応援する「地域貢献活動応援プロジェクト」により、その活動を活性化するとともに、「関係人口」の創出を図る。
②》 地域資源活用·協働促進事 業	多様な主体の協働により地域資源の利活用を 図ることで、持続可能な地域づくりの取組を促 進するため、地域連携アドバイザーの知見等を 活かした講演会や助言・支援を実施する。
②1) つなぐ・つながる連携の場 づくり事業	地域コミュニティ組織、NPO法人、ボランティア団体、その他各種事業者など地域課題に係る多様な主体が連携・協力する取組の促進や関係人口の創出を図る。

事業名	事 業 内 容
2 集落の再編整備の推進	
(1) 県営住宅建設事業(公共)	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家 賃で賃貸する住宅を供給するため、県営住宅の 整備を行う。
(2) 既設県営住宅改善事業 (公共)	既設県営住宅の安全性確保や居住性向上を図るため、外壁改修や老朽化した設備の改善、バリアフリー化などの住戸改善を行う。
(3) 生活基盤施設耐震化等交付金(再掲)	市町村が安心で安定した水道水を供給するため、広域連携の推進等を図りながら、施設の更新及び耐震化を行う。
(4) 合併処理浄化槽整備促進事業(県単公共)(再掲)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する有効な手段の一つである合併処理浄化槽の設置普及を図るため、国の浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を実施する市町村に対して、市町村が補助した額の一部を助成する。
(5) 公共下水道施設整備促進事業(県単公共)(再掲)	公共下水道の整備を行う市町村に対し、県単 独の助成措置を行い、早期普及を図る。
(6) 農業集落排水施設整備促 進事業(県単公共)(再掲)	農業集落排水施設の整備を行う市町村に対 し、県単独の助成措置を行い、早期普及を図 る。

### 11 地域文化の振興等

豊かな歴史・文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成し、郷土芸能や伝統行事、史跡等県内各地の個性豊かな地域文化の保存・継承を図るとともに、観光、まちづくり等関連施策との連携により、多様な文化芸術の更なる振興及び地域の個性を生かした地域づくりを推進する。

また、文化芸術の振興を支える人材を育成するため、県、市町村、文化芸術団体等が連携しながら、研修の充実や人材情報の整備・提供等に努める。

さらに、アジア地域を中心に、文化芸術を通じた国際交流を推進するとともに、霧島国際音楽祭のより一層の充実を図るなど、県民、県や市町村、民間企業や文化芸術団体等による文化芸術交流を促進する。

文化財については、指定・登録等による保護を支援し、文化財を活用した学習の場の提供に努めるとともに、豊かな自然や地域の文化財等の学校教育や地域活動への活用を促進する。

また、地域に残る郷土芸能や伝統行事などを保存・継承するとともに、これらや史跡などの文化財を生かした地域づくりの促進に努める。

#### (1) 地域文化の振興等

事業名	事業内容
デース 10 	ず 木 11 台
1 新たな日常での文化芸術活 動支援事業	新型コロナウイルス感染症により、文化芸術活動の中止・延期を余儀なくされた県内の文化芸術活動団体等が、活動を再開及び継続できるよう、また、県民が安心してこれらの活動に参加できるよう、適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する文化芸術活動を支援する。
2 かごしま文化芸術活動促進 事業	県民や文化芸術団体等が、一堂に会して、それぞれの個性を発揮しながら、お互い積極的に参加・連携して日頃の活動の成果を発表する、 県文化協会主催の「県民文化フェスタ」の開催を 支援し、県民の主体的で多様な文化芸術活動を促 進する。
3 青少年のための芸術鑑賞事業	青少年に対し、優れた舞台芸術鑑賞の機会を 提供し、芸術に対する興味・関心を喚起すると ともに、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操のか ん養に資する。 また、特別支援学校の児童・生徒に対して、 芸術鑑賞の機会を提供することにより、豊かな 情操の陶冶を図る。

事 業 名 	事業内容
4 霧島国際音楽祭等運営事業	本県の音楽文化振興と国際文化交流の促進を 図るため、国内外から著名な音楽家を招き、演 奏会、講習会を行う。
5 霧島アートの森活性化事業	霧島アートの森の機能を十分に生かした企画 展等を実施し、同施設が文化芸術活動及び交流 の拠点として活用されるよう指定管理者による 文化事業及び管理運営事業の充実を図る。
6 みやまコンセール活性化事 業	霧島国際音楽ホールの機能を十分に生かした 幅広い音楽鑑賞事業等を実施し、同ホールが文 化芸術活動及び交流の拠点として活用されるよ う指定管理者による文化事業及び管理運営事業 の充実を図る。
7 文化センター活性化事業	鹿児島県文化センターの機能を十分に生かした企画展等を実施し、同施設が文化芸術活動及び交流の拠点として活用されるよう指定管理者による文化事業及び管理運営事業の充実を図る。
8 ユニークベニュー活用促進事業	県内の歴史・文化施設等をイベント会場等として活用し、その価値や魅力を発信する取組に助成を行うことにより、文化芸術に関する関心を高めるとともに、交流人口の拡大を図る。
9 「上野原縄文の森」運営費	歴史的遺産である上野原遺跡の保存と活用を 図り、県民に縄文時代の生活にふれ、親しむ場 を提供するとともに、青少年の教育及び県民の 文化の向上に努める。
10 埋蔵文化財の調査	県内各地の貴重な埋蔵文化財を次代に引き継ぎ、それを個性豊かな地域文化の創造に役立てていくため、埋蔵文化財の調査、記録など適切な保存に努める。
11 奄美パーク管理事業(再掲)	奄美群島の自然、文化、産業等の特性を十分に生かした、群島の観光振興につながる情報発信拠点として、「奄美の郷」、「田中一村記念美術館」など、奄美パークの運営を行う。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

森林, 畜産, 温泉や広大な海域などの地域資源を生かして, バイオマス, 小水力, 風力, 太陽光, 地熱などの再生可能エネルギーを導入することで, 地域内のエネルギーや経済の循環(エネルギーの地産地消)の創出, 災害時も含めた地域エネルギーの自立や里山の保全, 環境負荷の低減を図っていく。

### (1) 再生可能エネルギーを利用した地域づくり

事業名	事 業 内 容
1 県中小企業融資制度運営事業(成長企業応援資金) (再掲)	省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導 入でコスト削減を図る中小企業者を金融面から 支援する。
2 「エネルギーパークかごし	地域特性を生かした水素・再生可能エネルギ
ま」推進事業	一の導入を促進する。
3 水素・再生可能エネルギー	水素や再生可能エネルギーの普及啓発を行う
普及啓発事業	ため、イベントやセミナー等を実施する。

### 13 市町村間の広域連携等による地域活力の向上

広域連携により行政サービスが安定的に提供されることは,行政区域を越えて活動している企業等の経済活動の基盤となり,新たな産業や雇用の場の創出など,地域経済の活性化にも資することになり,広域連携は,地域の実情に応じ,自主的な取組として行われるものであり,多様な手法の中から,最も適したものを市町村が自ら選択することが望ましい。

このような中、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する「連携中枢都市圏」や中心市と連携市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏」を形成するなどの取組を推進する。

また、大規模災害への対応や産業施策・観光施策など、県の区域を越えた広域的な課題については、ブロック単位での取組も含め、それぞれが自主性を発揮しつつ協力関係を緊密にして対応するなどの取組を進める。

### (1) 市町村間の広域連携の促進

事業名	事 業 内 容
1 共生・協働の地域コミュニ ティづくり推進事業(共生・ 協働ネットワーク地域推進事 業)(再掲)	「共生・協働の地域社会づくり」を推進するため、その担い手となる地域コミュニティの活動の活性化を図る。 〇 各地域振興局・支庁に設置する「共生・協働推進協議会」において、地域の課題解決を図る共生・協働の取組を推進する。
2 市町村振興資金貸付事業	市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。  名 称 一般資 金 地域おこし資金  「賞選期間 10年以内 12年以内  「貸付利率」財政融資資金の貸付利息 無利息
3 離島地域おこし団体連携支 援事業	個別的支援を継続しつつ,これまでの事業成果や先進事例を活用して,離島地域おこし団体の連携に向けた取組を支援する。

事業名	事 業 内 容
4 アジア・太平洋農村研修センター管理運営事業	アジア・太平洋諸国をはじめとする海外諸国 との国際交流・協力の拠点施設であるアジア・ 太平洋農村研修センターについて利用促進を図 る。
5 地域活性化促進事業	地域活性化に関する県内の各種情報・データ 等を一元的に集積し、市町村・地域住民等に提 供することで、県内各地の自主的・主体的な取 組を支援する。
6 過疎地域等政策支援員	6月以上の期間,過疎地域等政策支援員を雇用又は委託し,過疎地域その他条件不利地域を有する複数の市町村の施策の企画立案,指導・助言,関係者調整等の支援を行う。

## 14 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

上記2~13のほか、地域の持続的発展を図るために次の事業を実施する。

事業名	事 業 内 容
1 地域振興推進事業	地域振興局・支庁が、地域における「県政の総合拠点」として、それぞれの地域固有の課題解決や地域活性化策に迅速かつ柔軟に取り組む。
2 半島特定地域「元気おこし」 事業	半島地域の中でも、特に地理的、社会的に厳 しい条件下にある半島先端部地域の活性化を図 るため、地域の優れた自然を生かした観光・交 流促進や若年者の定住促進などの地域の主体的 な取組を支援する。
3 特定離島ふるさとおこし推進事業	離島の中でも、特に、自然条件等が厳しい特定離島(南西諸島、甑島、加計呂麻島等)の活性化を図るため、市町村が行う産業基盤、生活基盤等の整備事業や島づくり対策等について補助する。
4 奄美群島成長戦略推進交付金	奄美群島の自立的発展を図るため、産業の振 興及び住民の生活の利便性の向上を図る取組な ど、市町村等による地域の裁量に基づく施策の 展開を支援する。
5 特定有人国境離島振興対策 事業	特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、農水産物の輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充等の取組を支援する。
6 屋久島環境文化村構想の推 進	国際的に学術的評価の高い自然環境を有する世界自然遺産登録地屋久島において、自然生態系の保全を図るとともに、人と自然が共生する新しい地域づくりを目指す屋久島環境文化村構想の推進を図る。 〇環境学習・研究拠点の充実 〇環境形成事業の展開 〇ボランティアネットワークの形成、情報提供の推進 〇新たな地域産業の創出 〇国際交流の展開

事業名	事 業 内 容
7 ウミガメ保護対策事業	貴重な野生生物であるウミガメを保護するため、ウミガメ保護思想の普及啓発、監視員による保護活動等を行う。 O ウミガメ保護思想の普及啓発 O 監視員による保護活動の実施等
8 奄美野生生物保護促進事業	県と奄美地域の市町村等が一体となり、奄美 自然体験活動推進協議会を設置し、普及啓発や 研修活動等を実施する。 〇 情報の収集・提供 〇 自然観察会の実施等
9 世界自然遺産「奄美」保全・ 活用事業	奄美の世界自然遺産としての価値を維持する ため、環境保全や持続可能な利用など、登録に 必要な取組を実施する。
10 かごしま多文化共生社会推 進事業(再掲)	外国人が住みやすい魅力的な鹿児島の実現を 図るため、県民と在留外国人との多文化共生社 会の実現に向けた取組を推進する。

## 15 市町村等への行財政支援

推進事業(中山間地域等集

落活性化対策)

上記2から14までの事項に関する過疎地域の市町村等に対し、次のとおり 行財政上の援助を行う。

### (1) 移住・定住・地域間交流の促進, 人材育成

Q	
事業名	事 業 内 容
   1 移住・定住・地域間交流の仮	≟進
(1) 新規就農·就業総合支援 事業	将来の担い手となる青年農業者を確保・育成するため、認定新規就農者制度の推進や就農・就業の相談活動、青年農業者の生産・経営管理技術の向上に向けた支援、農業に触れる体験ツァーなどを行う。 補助率 (実施主体が市町村) 県:1/2以内 (実施主体が市町村以外) 県:定額、国:1/2以内
(2) 県営中山間総合整備事業(公共)	中山間地域の立地条件に沿った農業の展開方向をさぐり、生産基盤や生活環境基盤の整備等を総合的に行い、併せて定住促進、国土環境保全に資する。補助率(内地) 国:55%、県:30%、地元:15%(離島) 国:60%、県:30%、地元:10%(奄美) 国:70%、県:25%、地元:5%
2 担い手となる人材育成	
(1) 移住・交流・集落活性化	中山間地域等集落活性化推進本部会議や地域

活性化シンポジウムなどの開催により、地域で

の人材育成や地域外の人材の活用に取り組み、

中山間地域等の集落活性化を図る。

事業名	事 業 内 容
(2) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (共生・協働ネットワーク地域推進事業)	「共生・協働の地域社会づくり」を推進するため、その担い手となる地域コミュニティの活動の活性化を図る。 〇 各地域振興局・支庁に設置する「共生・協働推進協議会」において、地域の課題解決を図る共生・協働の取組を推進する。

# (2) **産業の振興**

事業名	事 業 内 容
1 農業の振興	
(1) グリーン・ツーリズム農 泊推進事業	農村の活性化と所得向上を図るため、地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入体制の整備を支援する。
(2) かごしまの"食"推進事業(市町村等推進事業)	食育推進基本計画(国)や県食育推進計画 (かごしまの"食"交流推進計画)の目標達成 に向けて,市町村等が行う農林漁業体験機会の 提供や地域食文化の継承等の取組を支援する。 補助率 国:1/2,市町村等:1/2
(3) 環境保全型農業直接支援 対策事業	化学肥料・化学合成農薬の使用を原則5割以 上低減した上で、農業者等による地球温暖化防 止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取 組を支援する。 補助率 (実施主体が市町村) 国:10/10 (実施主体が市町村以外) 国:1/2、県:1/4、市町村:1/4
(4) 土づくり展開事業	堆肥施用による土づくりの効果を検証し、継続的な堆肥施用等による土づくりの展開を図る。 補助率 国:定額

事業名	事 業 内 容
(5) 環境と調和した防除推進事業	農薬適正使用等の指導や発生予察に基づく適 期防除など環境と調和した病害虫防除を総合的 に推進する。 補助率 (病害虫発生予察) 国:1/2 (農薬適正使用) 国:1/2 (航空防除) 県:10/10
(6) 畜産環境総合整備事業 (公共)	将来にわたり畜産生産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムを構築する。 補助率 国:50%、県:22.5%
(7) 大規模畑かん営農展開推 進事業	畑かん利用による大規模経営体の高付加価値 型農業の拡大等を支援する。 また、今後通水が開始する地区の通水後の円 滑な営農定着を支援する。 補助率 県:定額
(8) 中心経営体等施設整備事 業	中心経営体等による経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化など、農業経営の改善に必要な農業用機械等の導入に対して支援する。 補助率 国:3/10
(9) 農業·農村活性化推進施 設等整備事業(県単公共)	農業・農村の活性化に資する施設等の整備を 総合的に推進する。 補助率 県:1/3以内(上限1,000万円) ※奄美大島南部地域は県1/2以内 ※農業農村整備対策は県4/10以内

事業名	事 業 内 容
(10) 地域農業経営構造確立支 援事業	経営構造対策事業等で整備した施設の利用状況の点検や経営管理指導等を行い、利用向上による担い手の経営発展を図る。 補助率 県:定額
(11) 畜産基盤再編総合整備事業(公共)	畜産の核となる経営体を創出・育成するため、 今後とも畜産生産地として安定的な発展が見込まれる地域等において、飼料基盤の開発整備、 農業用施設の整備等を行う。 補助率 (本土) 国:50%、県:22.5% (熊毛) 国:55%、県:25% (大島) 国:2/3、県:25%
(12) 新規就農·就業総合支援事業(再掲)	将来の担い手となる青年農業者を確保・育成するため、認定新規就農者制度の推進や就農・就業の相談活動、青年農業者の生産・経営管理技術の向上に向けた支援、農業に触れる体験ツァーなどを行う。 補助率 (実施主体が市町村) 県:1/2以内 (実施主体が市町村以外) 県:定額、国:1/2以内
(13) 農業次世代人材投資事業	次世代を担う新規就農者を確保・育成するため,就農前の研修段階及び就農直後の経営確立 に資する資金を交付する。
(4) 人・農地プラン推進支援 事業	地域農業のあり方を定めた「人·農地プラン」 の継続的な話し合いと見直し(実質化)を支援 する。 補助率 国:10/10

事業名	事 業 内 容
(15) 農地集積推進事業	農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進するため、機構が行う農地の貸借の取組等の支援、機構に農地を貸し付ける地域等への協力金の交付、荒廃農地を含む農地の簡易な整備の支援などを行う。補助率(実施主体が市町村)機構集積協力金交付事業 国:定額(ソフト) 国:1/2以内(ハード) (実施主体が市町村以外)農地中間管理機構事業 国:7/10、定額農地売買支援事業 国:6/10、県:4/10最適土地利用推進事業 国:定額(ソフト) 国:1/2以内(ハード)
(16) 生産性の高い水田農業確 立推進事業	需要に応じた米生産の推進や生産性の高い水田農業の確立を図るために農業再生協議会等が行う取組に対して支援する。 補助率 県:定額
(17) 県営かんがい排水事業 (公共)	農業用用排水施設の新設,変更等を行い,用水の安定確保を図る。 補助率 (内地) 国:50~55%,県:25~27.5%,地元:17.5~25% (離島) 国:50%,県:25%,地元:20% (奄美) 国:65%,県:17.5~25%,地元:10~17.5%
(18) 畑地帯総合農地整備事業 (公共)	畑地帯農業の振興のため、畑地かんがい、区画整理等を総合的に実施する。 補助率 (内地) 国:50%, 県:28.5%, 地元:21.5% (離島) 国:52%, 県:29.35%, 地元:18.65% (奄美) 国:2/3, 県;7/30, 地元:10%

事業名	事 業 内 容
(19) 経営体育成基盤整備事業(公共)	効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当分を担う農業構造を確立するため、地域における経営体の育成状況、農地利用の集積状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施する。 補助率 国:55%、県28.5%、地元:16.5%
② 基幹農道整備事業(公共)	農村地域の基幹となる農道を整備し、農業生産の近代化と農業生産物の流通の合理化を図る。 補助率 国:50~75%,県:25~40.5%,市町村:0~12%
②)産地パワーアップ事業	耕種部門における農作業の効率化による生産コストの低減や高付加価値な作物への転換を進めつつ、実需者ニーズに応じた生産を行うため、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善等に向けた取組を支援し、本県における「攻めの農業」の実現の一助とする。補助率国:1/2(ソフト)国:1/2,定額(ハード)
(22) かごしま園芸産地総合対 策事業	本県園芸生産の拡大と園芸専作農家の育成を図るため、園芸関係機関・団体の緊密な連携協調により、各種研修会・検討会の開催や実証ほの設置など、産地の育成を支援するとともに、集出荷施設等の整備を進め、生産・流通体制の強化を図る。 補助率 県:定額(ソフト) 国:1/2 (ハード)
(23) かごしま茶産地力向上条 件整備事業	元気な担い手の育成と足腰の強い産地づくりの強化を図るため、生産団体等が行う荒茶加工施設や防霜施設の整備を支援する。 補助率 県:定額(ソフト) 国:1/2 (ハード)

事業名	事 業 内 容
(24) 農業者経営所得安定対策 推進事業	農業者の経営安定を図るため、経営所得安定対策の普及・推進活動や米、麦、大豆等の生産振興に必要な施設導入経費に対して助成する。補助率 ①推進事業 国:定額 ②条件整備事業 国:1/2以内
②う さとうきび産地活性化事業	「さとうきび増産計画」に基づく取組を推進するとともに、品目別経営安定対策に対応するため、農作業受託組織の育成など効率的な生産体制の確立や生産技術の向上等に向けた取組を支援する。 補助率 県:1/3以内(ソフト) 国・県:1/3以内(ハード)
② 肉豚生産効率化事業	事故率低減や発育改善など生産性向上に取り 組むための施設整備を推進する。 補助率 国:1/2~1/3
② 食肉等流通体制整備事業	肉用鶏および採卵鶏農家の経営安定を図るため、食鳥および鶏卵処理施設の整備により、生産量の増加とコスト低減を促進する。また、輸出牛肉の安全性に対するニーズに対応するため、輸出相手国が定める食肉処理工程における衛生基準をクリアできる食肉処理・食肉加工施設を整備する。 補助率 国:1/2~1/3
②8 たばこ産地活性化事業	葉たばこ農家の経営安定を図るため、高単収・ 高品質な葉たばこづくりを推進する。 補助率 県:1/2以内
② 全国和牛能力共進会出品 対策事業	第12回全国和牛能力共進会に向けた出品対策 の強化を行う。 補助率 県:定額1/3以内

事業名	事 業 内 容
③ 草地開発整備事業(公共)	国土資源の保全・高度利用を図るため、未墾地及び低利用の山林原野を高度な自給飼料基盤として一体的に開発整備する。 補助率 (本土) 国:50%、県:25% (離島) 国:50%、県:27% など ※メニューにより補助率は異なる。
③1) 飼料生産対策事業	給飼料の生産・利用拡大に必要な共同利用施設の整備等を行う。 補助率 国:1/2~1/3
③② 活動火山周辺地域防災営 農対策事業	桜島の降灰等による農作物被害を防止・軽減するため、防災営農施設整備計画に基づく被覆施設、洗浄施設等の整備を実施する。補助率 (実施主体が市町村) ①国庫事業 国:50%(中山間地域55%) 県:25%(中山間地域20%)以内②県単事業 県:75%以内(実施主体が市町村以外) ①国庫事業 国:50%(中山間地域55%) 県:25%(中山間地域20%)以内②県単事業 県:75%以内
③③ 鳥獣被害対策推進事業	野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組をソフト・ハード両面から総合的かつ一体的に推進する。補助率(実施主体が市町村) ①緊急捕獲活動支援事業(ソフト) 国:定額 ②整備事業(ハード) 国:定額、5.5/10、1/2以内 (実施主体が市町村以外) ①推進事業(ソフト) 国:定額、1/2以内 ②緊急捕獲活動支援事業(ソフト) 国:定額 ③整備事業(ハード) 国:定額 3整備事業(ハード) 国:定額、5.5/10、1/2以内

事業名	事 業 内 容
(34) 県営農地保全整備事業 (公共)	特殊土壌地帯における農用地の侵食崩壊を未然に防止するため、農地保全、ほ場整備等を実施し、農地の防災・減災対策を推進する。(農地侵食防止を目的とした施設の新設・改修)補助率 国:45~55%,県:28.1~40%,市町村:5~23.9%
(35) 県営ため池等整備事業 (公共)	災害発生の未然防止を図り、災害に強い営農 基盤の整備を推進するため、老朽ため池や用排 水施設の整備・土砂崩壊防止等を実施する。 補助率 国:50~2/3%,県:0.7/3~45%,市町村:5~21%
(36) 海岸保全施設整備事業(公共)	津波, 高潮, 波浪による被害から農地海岸を防護するため, 海岸堤防等の海岸保全施設の新設・改良・老朽化対策を行う。補助率 (実施主体が市町村) 国:50%~2/3 (実施主体が市町村以外) 国:50%~2/3 県:0.775/3~41.6% (ハード) 市町村:0.225/3~8.4% (ハード) 県:50% (ソフト)
③7) 団体営耕地災害復旧事業	農地,農業用施設が豪雨,暴風,洪水,高潮, 地すべり,地震,その他の異常なる天然現象に より被災した災害の復旧を行う。 補助率 (農地)国:50% (施設)国:65%
(38) 多面的機能支払交付金(公共)	農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や農地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援する。補助率 (実施主体が市町村) 多面的機能支払推進交付金 国:定額 (実施主体が市町村以外) 多面的機能支払推進交付金 国:定額 (実施主体が市町村以外) 多面的機能支払推進交付金 国:定額 多面的機能支払推進交付金 国:2額 多面的機能支払充付金 国:1/2,県:1/4,市町村:1/4

事業名	事 業 内 容
(39) 中山間地域等直接支払事 業	中山間地域における荒廃農地の発生を防止し、 農業・農村の多面的機能を確保するため、集落 協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 する。 補助率 (実施主体が市町村) 中山間地域等直接支払推進事業 国:定額 (実施主体が市町村以外) 中山間地域等直接支払交付金 国:1/2,県:1/4,市町村:1/4 ※特認地域はそれぞれ1/3
(40) 県営農村振興等総合整備 事業(公共)	農村を豊かで住みよい都市住民にも開かれた 国民共通の財産とするため、景観や自然環境に も配慮しつつ農地や農業用水などの生産基盤や 集落道・営農飲雑用水・農業集落排水などの生 活基盤を整備し、継続的な営農と農業を核とし た地域の整備を図り、都市との交流推進を図る とともに、地域住民やNPOなどの参画と役割 分担による集落機能を活性化し美しい村づくり を総合的に図る。 補助率 国:50%、県:28.5%、地元:21.5%
(41) 県営中山間総合整備事業(公共)(再掲)	中山間地域の立地条件に沿った農業の展開方向をさぐり、生産基盤や生活環境基盤の整備等を総合的に行い、併せて定住促進、国土環境保全に資する。 補助率 (内地) 国:55%、県:30%、地元:15% (離島) 国:60%、県:30%、地元:10% (奄美) 国:70%、県:25%、地元:5%
42) 奄美農業支援プロジェク ト事業	亜熱帯性気候を生かした魅力ある奄美農業の 展開を図る。 補助率 県:定額

事業名	事 業 内 容
(43) 奄美群島農林水産物等輸 送コスト支援事業	奄美群島における農林水産物の輸送コストの 軽減を図るため、本土と比べて割高となってい る農林水産物の輸送費を一部助成する。 補助率 国:7/10以内、県:1.5/10以内, 市町村:1.5/10以内
2 林業の振興	
(1) 森林病害虫等防除事業	森林病害虫等の防除対策を推進し、保安林等 の公益上重要な松林等の保全を図る。 補助率 国:1/2以内、県:1/4、市町村:1/4
(2) 林業・木材産業構造改革 事業	木材産業の競争力強化を図るため、木材加工 流通施設等の整備を行う。 補助率 国:5/10以内
(3) 力強い木材産業生産性強 化対策事業(国補正)	間伐材等の県産材の利用拡大を図るため、木 材加工流通施設等の整備や流通促進支援等を行 う。 補助率 国:5/10以内
3 水産業の振興	
(1) 水産基盤整備事業(漁場整備) (公共)	魚礁設置等による広域的な漁場整備を行い, 水産資源の維持・増大と漁業経営の安定を図る。 補助率 国:1/2
(2) 豊かな海づくり総合推進 事業	水産資源の維持・増大による本県沿岸漁業の 振興を図るため、マダイ・ヒラメの放流効果実 証事業等を実施する。 補助率 (定額)県:2/3以内
③ 海面環境保全事業	漁場環境の維持・保全を図るため、桜島流出 軽石等の除去や水域環境美化を推進する。 補助率 県:1/2以内

事業名	事 業 内 容
(4) 水産多面的機能発揮対策 事業	水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する漁業者等の藻場や内水面の生態系の保全活動,漁村文化を継承する活動などを推進する。 補助率 国:7/10,県:1.5/10,市町村:1.5/10
(5) 環境にやさしい養殖生産 推進事業	養殖漁場の現況を的確に把握し、改善策等の 方策を実施することにより、養殖漁場の持続的 利用と安定的な養殖生産を図る。 補助率 県:1/2以内
(6) 内水面漁業振興事業	内水面漁業・養殖業の振興を図るため,情報 収集,内水面漁業実態調査を行うとともに,ウ ナギ資源回復の取組を支援する。 補助率 県:1/2以内
(7) 漁協組織緊急再編対策事業	漁協の組織・経営基盤を強化し、漁協合併を 推進するために、鹿児島県漁業協同組合連合会 等への活動支援を行う。 補助率 県:1/2以内
(8) 種子島周辺漁業対策事業	ロケット打上げによる周辺漁業への影響を緩和するため、共同利用施設の整備等を行い、漁業経営の安定を図る。 補助率 県:1/10以内、JAXA:7/10
(9) かごしまのさかな消費拡 大事業	本県産水産物の流通拡大を図るため、県内外において生産者団体等が行う販売促進活動や県産水産物の認知度向上の取組、魚食普及活動を支援する。 補助率 県:1/2以内
(10) 浜の活力再生施設整備事 業	水産業の再生及び「浜の活力再生プラン」等の目標の達成を支援するため、プランに位置づけられた共同利用施設を整備する取組を支援する。 補助率 国:1/3~5.5/10

± 111 ►	± 1114
事業名	事 業 内 容
(11) 漁港海岸保全事業(公共)	津波, 高潮, 波浪等による災害から, 県民の 生命・財産を守る海岸保全施設を整備する。 補助率 国:1/2~2/3
(12) 水産基盤整備事業(漁村 の総合整備)(公共)	漁港の環境向上に必要な施設の整備,漁港の 背後の漁業集落等における生活環境の改善を図 る施設を整備する。 補助率 国:1/2~7.5/10
(13) 水産基盤整備事業(水産 基盤機能保全)(公共)	漁港施設の長寿命化を図るとともに、更新コストの平準化及び縮減を図るため、機能保全計画を策定し、計画的に機能保全工事を行う。 補助率 国:5/10~9/10
(4) 水産基盤整備事業(漁港 施設機能強化) (公共)	台風等による高潮・波高の増大や大規模地震 等に対する漁港の安全対策として漁港施設の機 能強化を図る。 補助率 国:5/10~9/10
(15) 離島漁業再生支援事業	共同で漁場の生産力の向上に関する取組などを行う離島漁業集落を支援し、離島漁業の再生を通じた、水産業・漁村の持つ多面的機能の維持増進を図る。 負担割合 離島漁業再生支援交付金 国:定額 県:任意(市町村費以下) 市町村:任意 離島漁業再生支援推進事業 国:10/10
(16) 水産基盤整備事業(漁港 整備) (公共)	水産物の生産及び流通の拠点整備を図るため の漁港施設を整備する。 補助率 国:2/3~9/10

事業名	事 業 内 容
(17) ブルー・ツーリズム推進 事業	ブルー・ツーリズムの取組を進めるため、本 県漁村の地域資源を活用した海の魅力の発信や 修学旅行等の漁業体験のために必要な漁船の安 全対策等に対して支援を行う。 補助率 県:1/2以内
4 地場産業の振興	
(1) 特産品等販路開拓支援事業	地域の特産物、未利用資源、観光資源等を活用した地域産業おこしを図るため、特産品の開発や販路開拓のための展示即売・普及、情報の交流等を行う。 補助率 県:1/2以内
(2) 特産品総合振興対策事業	(公社)鹿児島県特産品協会の特産品振興対策 に助成を行い、本県特産品産業の振興を図る。 補助率 県:定額
(3) 大島紬振興対策事業	大島紬業界に対する技術面等の支援や産地組合が行う需要開拓等の取組を支援することにより,本場大島紬の振興を図る。 補助率 国:2/3以内,県:1/3以内
(4) 薩摩焼需要開拓事業	薩摩焼の産地組合が行う需要開拓等の取組を 支援することにより、薩摩焼の振興を図る。 補助率 国:2/3以内、県:1/3以内

# ③ 地域における情報化

事業名	事 業 内 容
1 情報化の推進	
(1) 移動通信用鉄塔施設整備 事業	市町村が移動通信用鉄塔施設を整備する事業に対して補助する。 補助率 ①無線通信事業者が複数者参画の場合 国:2/3,県:2/15以内,市町村:1/5以上 ②無線通信事業者が1者参画の場合 国:1/2,県:1/5以内,市町村:3/10以上

## (4) 交通施設の整備,交通手段の確保

事業名	事 業 内 容
1 国道及び県道等の整備	
(1) 基幹農道整備事業	現和地区 補助率 (内地)国:50%, 県:11.4/30, 市町村:3.6/30 (離島)国:55%, 県:40.5%, 市町村:4.5% (奄美)国:75%, 県:25%
(2) 一般農道整備事業	山口地区,郡牧地区,松山地区,頴娃西部地区補助率 (内地)国:50%,県:28.5%,市町村:21.5% (離島)国:55%,県:26.35%,市町村:18.65% (奄美)国:75%,県:12.5%,市町村:12.5%
(3) 農道保全対策事業	枕崎2期地区、南九州地区、伊唐島地区、伊佐地区、轟地区、曽於北部地区、肝属1地区、住吉地区、中種子2期地区、南種子2期地区、第二屋久島地区、住用地区、古見方地区、手花部地区、稲戸地区、加計呂麻地区、秋名地区、大美・浦地区補助率 (内地)国:50%、県:28.5%、市町村:21.5%(離島)国:55%、県:26.35%、市町村:18.65%(奄美)国:75%、県:12.5%、市町村:12.5%(ソフト)国:100%

事業名	事 業 内 容
2 市町村が管理する基幹的な材	         道の整備
(1) 林道開設事業	横座線,白男川泊野線,瀬戸平山線,佐賀利山線,屋久島北部線,佐念線補助率 国:5/10~6.5/10 県:3.5/10~5/10
(2) 林道改良事業	嘉徳青久線,口之島線 補助率 国:5/10, 県:5/10
(3) 林道舗装事業	田検福元線 補助率 国:5/10, 県:5/10
3 交通確保対策	
(1) 地方公共交通特別対策事業	市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路 線代替バス等の運行費等を補助する。 補助率 県:1/2

## (5) 生活環境の整備

事業名	事 業 内 容	
1 簡易水道,生活排水処理施設	等の整備	
(1) 生活基盤施設耐震化等交 付金	市町村が安心で安定した水道水を供給するため、広域連携の推進等を図りながら、施設の更新及び耐震化を行う。 補助率 国:1/4~1/2	
(2) 合併処理浄化槽整備促進 事業(県単公共)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する有効な手段の一つである合併処理浄化槽の設置普及を図るため、国の浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を実施する市町村に対して、市町村が補助した額の一部を助成する。 補助率 県:個人設置型 本土 1/3,離島・奄美1/4 市町村設置型 本土1/15,離島・奄美1/20	
(3) 公共下水道施設整備促進 事業(県単公共)	公共下水道の整備を行う市町村に対し、県単独の助成措置を行い、早期普及を図る。 補助率 県:管渠15/1000,処理場30/1000	
(4) 農業集落排水施設整備促 進事業(県単公共)	農業集落排水施設の整備を行う市町村に対し、 県単独の助成措置を行い、早期普及を図る。 補助率 県:本土 100/1000 離島 125/1000 奄美 141.25/1000	
2 消防・救急施設の整備		
(1) 消防団員等育成指導事業	鹿児島県消防協会が実施している事業のうち、 消防組織法において県の所掌事務とされている 消防団員への教育・訓練及び消防思想普及宣伝 に関する事業に対して、その事業費の一部を補 助する。 補助率 県:1/2(上限100万円)	

### (6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名 事業内容

1 安心して子どもを生み育てるための対策

(1) 地域子ども・子育て支援 事業

地域の多様な保育ニーズに対応するため、延 長保育などを実施する市町村に対し、その実施 に必要な経費の助成を行う。

補助率

利用者支援事業:国:2/3

県:1/6

市町村:1/6

それ以外の事業:国:1/3

県:1/3 市町村:1/3

2 高齢者の保健の増進及び福祉の向上を図るための対策

(1) 市町村老人クラブ連合会 助成事業 老人クラブへの指導事業並びに高齢者の幅広い社会活動促進のための諸事業を行うことを目的としている市町村老人クラブに対する助成を行い、高齢者の社会参加活動の促進を図る。

補助率

国:1/3, 県:1/3, 市町村:1/3

(2) 老人クラブ助成事業

高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、 生きがいと健康づくりのための多様な社会活動 を行っている単位老人クラブに対し助成を行い、 高齢者の生活を豊かなものとするとともに、す こやかで心豊かな長寿社会づくりの積極的な展 開を図る。

(3) 高齢者元気度アップ地域 活性化事業 高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動,若者,中年齢層,高年齢層などの各年齢層が行う高齢者の見守りなどのボランティア活動や,高齢者を含むグループが行う互助活動等に対して,地域商品券等に交換できるポイントを付与し,高齢者の健康維持や介護予防への取組を促進するとともに,高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域活性化を図る。

## (7) 保健・医療の確保

事業名	事 業 内 容
1 保健の確保	
(1) 国保保険給付費等交付金 事業(特別交付金(特定健 康診査等負担金分))	市町村保険者が実施する特定健康診査・特定 保健指導に要する費用の一部を負担する。 補助率 国:1/3, 県:1/3, 市町村:1/3
2 医療の確保	
(1) 離島救急医療施設運営費 補助	第二次救急医療体制を実施できない熊毛地域において、休日及び夜間の入院治療を必要とする重症救急患者の医療を行う。 補助率 県:10/10
(2) 第二次救急医療施設運営 費補助	休日及び夜間における入院治療を必要とする 重症救急患者の医療を確保し、第二次救急医療 体制の確保を図る。 補助率 国:1/3, 県:1/3, 市町村:1/3
(3) へき地医療拠点病院等の 運営	へき地医療拠点病院の行う, へき地診療所等 への医師派遣及び無医地区等での巡回診療に係 る経費やへき地診療所の運営費に対し助成する。 補助率 へき地医療拠点病院 国:1/2, 県:1/2 へき地診療所 国:2/3, 市町村:1/3
(4) へき地医療拠点病院等の 設備の整備	へき地医療拠点病院やへき地診療所の設備の整備費に対し助成する。 補助率 へき地医療拠点病院 国:1/2, 県:1/2 へき地診療所 国:1/2, 市町村:1/2
(5) へき地医療拠点病院等の 施設の整備	へき地医療拠点病院やへき地診療所の施設の 整備費に対し助成する。 補助率 へき地医療拠点病院 国:1/2, 県:1/2 へき地診療所 国:1/2, 市町村:1/2

事業名	事 業 内 容
(6) へき地医療支援機構の充実	へき地医療支援対策の総合調整を行う「へき 地医療支援機構」の円滑な運営を図る。 補助率 国:1/2, 県:1/2
(7) 遠隔医療設備整備	市町村等が行う遠隔医療の実施に必要な設備整備に対して助成する。 補助率 国:1/2, 市町村等:1/2
(8) 各種巡回診療	医療の機会に恵まれない地域住民の医療を確保するため、次のような巡回診療を行う。 ○ 眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科巡回診療 →年間16地区 ○ 歯科巡回診療車巡回診療 →三島村、十島村、屋久島町口永良部地区に 年間2回 補助率 国:1/2, 県:1/2

# (8) 教育の振興

事業名	事 業 内 容
1 教育の充実	
(1) 地域ぐるみ学校安全体制 推進事業	通学路や学校における児童・生徒の安全確保 を図る。 補助率 国:1/3,県:1/3,市町村:1/3
(2) 学校安全推進事業	地域の実情に応じた避難訓練や防災教育,交 通安全教室等について研究や実践を行う。 補助率 国:10/10
(3) みんなで支える家庭教育 推進事業	地域ぐるみでの家庭教育を推進するため、人 材養成や地域の実態に合わせた家庭教育支援の 在り方を検討するモデル事業等を実施する。 補助率 国:1/3、県:1/3、市町村:1/3

## (9) 集落の整備

事業名	事 業 内 容
   1 集落機能の維持・持続的発展 	ξ Σ
(1) 移住・交流・集落活性化 推進事業(中山間地域等集 落活性化対策) (再掲)	中山間地域等集落活性化推進本部会議や地域 活性化シンポジウムなどの開催により、地域で の人材育成や地域外の人材の活用に取り組み、 中山間地域等の集落活性化を図る。
(2) 地方公共交通特別対策事 業(再掲)	市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路 線代替バス等の運行費等を補助する。 補助率 県:1/2
(3) 中山間地域等直接支払事業(再掲)	中山間地域における荒廃農地の発生を防止し、 農業・農村の多面的機能を確保するため、集落 協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 する。 補助率 (実施主体が市町村) 中山間地域等直接支払推進事業 国:定額 (実施主体が市町村以外) 中山間地域等直接支払交付金 国:1/2,県:1/4,市町村:1/4 ※特認地域はそれぞれ1/3
(4) 県営農村振興等総合整備事業(公共) (再掲)	農村を豊かで住みよい都市住民にも開かれた 国民共通の財産とするため、景観や自然環境に も配慮しつつ農地や農業用水などの生産基盤や 集落道・営農飲雑用水・農業集落排水などの生 活基盤を整備し、継続的な営農と農業を核とし た地域の整備を図り、都市との交流推進を図る とともに、地域住民やNPOなどの参画と役割 分担による集落機能を活性化し美しい村づくり を総合的に図る。 補助率 国:50%、県:28.5%、地元:21.5%

事業名	事 業 内 容
(5) 県営中山間総合整備事業(公共)(再掲)	中山間地域の立地条件に沿った農業の展開方向をさぐり、生産基盤や生活環境基盤の整備等を総合的に行い、併せて定住促進、国土環境保全に資する。 補助率 (内地) 国:55%、県:30%、地元:15% (離島) 国:60%、県:30%、地元:10% (奄美) 国:70%、県:25%、地元:5%
(6) へき地医療拠点病院等の 運営(再掲)	へき地医療拠点病院の行う, へき地診療所等への医師派遣及び無医地区等での巡回診療に係る経費やへき地診療所の運営費に対し助成する。 補助率 へき地医療拠点病院 国:1/2, 県:1/2 へき地診療所 国:2/3, 市町村:1/3
(7) へき地医療拠点病院等の 設備の整備(再掲)	へき地医療拠点病院やへき地診療所の設備の整備費に対し助成する。 補助率 へき地医療拠点病院 国:1/2, 県:1/2 へき地診療所 国:1/2, 市町村:1/2
(8) へき地医療拠点病院等の 施設の整備(再掲)	へき地医療拠点病院やへき地診療所の施設の整備費に対し助成する。 補助率 へき地医療拠点病院 国:1/2, 県:1/2 へき地診療所 国:1/2, 市町村:1/2
(9) へき地医療支援機構の充 実(再掲)	へき地医療支援対策の総合調整を行う「へき 地医療支援機構」の円滑な運営を図る。 補助率 国:1/2, 県:1/2

#### 事 業 名

### 事 業 内 容

(10) 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(一部再掲)

「共生・協働の地域社会づくり」を推進する ため、その担い手となる地域コミュニティの活 動の活性化を図る。

- 〇小学校区などの範囲において,自治会やNPO, 企業など多様な主体が連携・協力して地域課 題の解決を図る地域コミュニティづくりに向 けた市町村や地域の取組を促進する。
  - ・コミュニティ・プラットフォームの形成に 向けた市町村の組織体制の検討や地域の仕 組みづくりのための講演会・ワークショッ プ等に、アドバイザーを派遣する。
  - ・コミュニティ・プラットフォーム形成地域 における地域課題の解決等の取組を推進す る市町村事業に対して助成する。

### 補助率

県:1/2以内(上限1,000千円), 市町村:1/2 〇各地域振興局・支庁に設置する「共生・協働 推進協議会」において, 地域の課題解決を図 る共生・協働の取組を推進する。

#### 2 集落の再編整備の推進

(1) 生活基盤施設耐震化等交付金(再掲)

市町村が安心で安定した水道水を供給するため、広域連携の推進等を図りながら、施設の更 新及び耐震化を行う。

補助率

国:1/4~1/2

(2) 合併処理浄化槽整備促進事業(県単公共)(再掲)

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する有効な手段の一つである合併処理浄化槽の設置普及を図るため、国の浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業を実施する市町村に対して、市町村が補助した額の一部を助成する。

補助率

県:個人設置型 本土 1/3, 離島1/4 市町村設置型 本土1/15, 離島1/20

事業名	事業内容
(3) 公共下水道施設整備促進事業(県単公共)(再掲)	公共下水道の整備を行う市町村に対し、県単独の助成措置を行い、早期普及を図る。 補助率 県:管 渠 15/1000 処理場 30/1000
(4) 農業集落排水施設整備促 進事業(県単公共)(再掲)	農業集落排水施設の整備を行う市町村に対し、 県単独の助成措置を行い、早期普及を図る。 補助率 県:本土 100/1000 離島 125/1000 奄美 141.25/1000

# ⑩ 地域文化の振興等

事業名	事 業 内 容
1 地域文化の振興等	
(1) 埋蔵文化財の調査	県内の貴重な埋蔵文化財を次代に引き継ぎ、 それを個性豊かな地域文化の創造に役立ててい くため、埋蔵文化財の調査、記録など適切な保 存に努める。 補助率 国:1/2、県:1/5以内

# (11) 再生可能エネルギーの利用の推進

事業名	事 業 内 容
1 再生可能エネルギーを利用し	た地域づくり
(1) エネルギーをシェアする まちづくり事業	エネルギーをシェアするまちづくりの具体化に向けて対象とする県有施設に適した事業実証計画の検討やエネルギーを地産地消するまちづくりマニュアル作成及び市町村向け勉強会等を行う。

# (12) 市町村間の広域連携等による地域活力の向上

事業名	事 業 内 容
1 市町村間の広域連携の促進	
(1) 市町村振興資金貸付事業	市町村の振興と財政の円滑な運営に資するため、市町村が実施する各種公共施設等の整備に必要な資金を貸し付ける。
	名 称 一般 資金地域おこし資金
	償還期間 10年以内 12年以内
	貸付利率 財政融資資金 の貸付利息 無利息

## (13) その他地域の持続的発展に関し必要な事項

事業名	事 業 内 容
1 地域振興推進事業	地域振興局・支庁が、地域における「県政の 総合拠点」として、それぞれの地域固有の課題 解決や地域活性化策に迅速かつ柔軟に取り組む。 補助率 県:1/2以内
2 半島特定地域「元気おこし」 事業	半島地域の中でも、特に地理的、社会的に厳 しい条件下にある半島先端部地域の活性化を図 るため、地域の優れた自然を生かした観光・交 流促進や若年者の定住促進などの地域の主体的 な取組を支援する。 補助率 県:1/2以内
3 特定離島ふるさとおこし推進事業	離島の中でも、特に、自然条件等が厳しい特定離島(南西諸島、甑島、加計呂麻島等)の活性化を図るため、市町村が行う産業基盤、生活基盤等の整備事業や島づくり対策等について補助する。 補助率 県:7,8,10/10以内 市町村:3/10以内

事業名	事 業 内 容
4 奄美群島成長戦略推進交付金	奄美群島の自立的発展を図るため、産業の振興及び住民の生活の利便性の向上を図る取組など、市町村等による地域の裁量に基づく施策の展開を支援する。 補助率 国:5,6/10以内、県:1/10,1/6以内市町村:14,20/60,4/10以内
5 特定有人国境離島振興対策 事業	特定有人国境離島地域の地域社会の維持のため、農水産物の輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充等の取組を支援する。補助率 国:5~6/10、県:1/10 市町村:1~3.5/10、事業者2~2.5/10
6 ウミガメ保護対策事業	貴重な野生生物であるウミガメを保護するため、ウミガメ保護思想の普及啓発、監視員による保護活動等を行う。 〇ウミガメ保護思想の普及啓発 〇監視員による保護活動の実施等 補助率:県:1/2、市町村:1/2